国際開発金融機関を通じた 日本の開発支援

MDBs
Multilateral Development Banks

World Bank Group 世界銀行グループ

Asian Development Bank アジア開発銀行

Inter-American Development Bank 米州開発銀行

African Development Bank アフリカ開発銀行

European Bank for Reconstruction and Development 欧州復興開発銀行

2021年版 財務省

MINISTRY OF FINANCE

はじめに

国際開発金融機関(MDBs: Multilateral Development Banks)は、途上国の貧困 削減や持続的な経済・社会的発展を、途上国の政府や企業に対する金融支援や技 術協力、 知的貢献を通じて総合的に支援する国際機関の総称です。

MDBs と言えば、一般的に全世界を支援対象とする世界銀行と各所轄地域を支援する4つの地域開発金融機関を指します。各 MDB には、所轄地域の国に限らず、借入国である途上国とドナー(資金の提供者)である先進国の両方が幅広く加盟しています。

MDBs は、途上国の発展状況に応じ、市場金利に基づく(非譲許的)貸付から無償資金供与(グラント)まで様々な形態の資金を提供するとともに、途上国が直面する多様な開発課題に対する技術支援、知見の提供といった面からも途上国の発展を後押ししています。

MDBs を通じた途上国支援は、その専門性、中立性、広範なネットワークといった MDBs の長所を活用することにより、二国間援助を補完する国際協力の有効な手段として極めて重要な役割を果たしています。

日本は、MDBsへの出資を通じ、主要な株主として業務に参画するとともに、各 MDB に設けた日本信託基金を通じた支援など、途上国の開発に貢献しています。

本パンフレットでは、MDBs の沿革や現在の業務、日本と MDBs の協力事例、そして実際に MDBs で働く日本人職員の声をご紹介します。皆様に MDBs 自体や MDBs を通じた日本の開発協力政策、MDBs で働くことに興味を持っていただければ幸いです。

- 02 MDBs と日本
- 03 最近の協力事例
- 04 「質の高いインフラ投資」への取組み 防災分野における協力

05 MDBs の概要と活動

- 06 MDBs の所在地
- 08 World Bank Group 世界銀行グループ
- 12 Asian Development Bank アジア開発銀行
- 14 Inter-American Development Bank 米州開発銀行
- 16 African Development Bank アフリカ開発銀行
- 18 European Bank for Reconstruction and Development 欧州復興開発銀行
- 20 MDBs 基礎情報一覧表

21 MDBs で活躍する日本人職員

- 22 MDBs で働く日本人職員の声
- 24 YPP、JPO、IPP 採用者からのメッセージ
- 26 MDBs 人事担当者からのメッセージ
- 28 MDBs 採用関連情報一覧

MDBs と日本

日本は MDBs が有する途上国支援の長所を活かしつつ、責任ある国際社会の一員として MDBs の活動に積極的に貢献しています。

①主要株主としての貢献

日本は、MDBs の主要株主として、MDBs が行う融資等の業務や組織運営等に、日本の政府開発援助(ODA)政策や開発の理念、及び納税者の視点に立った効率性が適切に反映されるよう、積極的に参画しています。

②日本の ODA との協調・連携

MDBs は、豊富な経験や最先端の専門的知識を持った人材を数多く有するとともに、広範な情報網を活用し現地の支援ニーズを的確に把握することで効果的な援助を行える長所を有し、最近ではドナー協調が進むなか、政策対話・援助調整の役割も担っています。

日本は**国際協力機構**(JICA: Japan International Cooperation Agency)や**国際協力銀行**(JBIC: Japan Bank for International Cooperation)が MDBs との協調・連携を進め、MDBs の長所を日本の開発援助に活用することで、支援の効果を上げることが期待できます。

③信託基金を通じた貢献

MDBs は、加盟国からの出資金を元手に、途上国政府が 実施するインフラプロジェクト等に比較的大規模な融資を 行う一方、加盟国や民間のドナーからの任意の資金貢献(拠 出金)により、比較的小規模な技術支援や無償資金協力(グ ラント)等を行い、融資による支援を補完しています。日 本も、世界銀行をはじめとする各 MDB に設けた**日本信託** 基金への資金拠出を通じ、MDBs 本体の融資にはなじまな い小規模の貧困削減プロジェクトや、途上国政府や NGO などの能力構築などを支援しています。

④知的支援

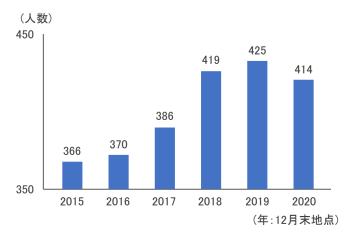
日本の国際貢献のあり方として、途上国への知的協力等の一層の貢献が求められています。こうした要望に応えるべく、日本は MDBs による研究活動の支援を通じて、開発に対する日本・アジアの経験や考え方を世界に発信しています。例えば世界銀行が行う開発分野の学術研究において、世銀の担当部局と日本の研究者との連携を通じて日本の知見をインプットしており、そうした成果は世界開発報告(World Development Report)として世界中で

共有されています。この他アジア開発銀行(ADB: Asian Development Bank)においては、日本からの支援を受けて東京に研究・研修施設であるアジア開発銀行研究所(ADBI)を設立しました。ADBIでは研修プログラムの実施によって、ADBが有する開発の知識と経験を途上国に広めており、途上国の開発事業に携わる機関や組織の運営能力の向上に寄与しています。

⑤人的貢献

日本人職員は MDBs の様々な分野で活動しています。例えば、世界銀行グループの多数国間投資保証機関(MIGA:Multilateral Investment Guarantee Agency)の長官を保野弘氏、世界銀行において開発金融を担当する副総裁を西尾昭彦氏がそれぞれ務めています。また、ADB については、その創設以来、日本人が総裁を務めており、現在は浅川雅嗣氏が総裁を務めています。

- MDBs 日本人専門職員の推移-





侯野弘氏 (写真提供:世界銀行)



西尾昭彦氏 (写真提供:世界銀行)



浅川雅嗣氏 (写真提供:ADB)

最近の協力事例

新型コロナウイルス対応

途上国における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応を支援するため、各 MDB は新たな支援ファシリティの創設など支援の強化を実施しており、こうした MDBs の活動に対して日本も貢献を行っています。

2020年3月、世界銀行グループは、足元の緊急支援として、途上国政府向けの検査能力向上や、診療所施設の改修・医療スタッフの装備支援、途上国の民間企業向けのサプライチェーン維持のための資金繰り支援等を目的として、世界銀行グループ全体で140億ドルの支援を行うと表明しました。その後、マルパス世界銀行総裁が2021年6月までに1,600億ドルの新型コロナウイルス対策支援を実施するとG20首脳会議で表明しました。また、2020年7月には、世界銀行グループで民間企業向け出融資を担う国際金融公社(IFC:International Finance Corporation)が、途上国向けの保健・医療物資の製造・供給に係る民間投資を喚起するため、Global Health Platform (GHP)の構築を決定しました。更に、世界銀行は、同年10月に、途上国によるワクチンの購入・配布等に向けて、120億ドルの支援を表明しました。

日本は、感染症への緊急対応と今後の感染症への備えを目的とした、保健危機への備えと対応に係るマルチドナー信託基金(HEPRTF: Health Emergency Preparedness and Response Multi-Donor Trust Fund)の設立を世界銀行とともに主導し、2020年4月の世界銀行・IMF合同開発委員会にて100百万ドルの拠出を表明しました。同基金は同年6月に立ち上げられ、9月には第一号案件となるスーダン向けの支援を承認しています。更に、日本は、2021年4月の世界銀行・IMF合同開発委員会において、50百万ドルの追加拠出を表明しました。

また、日本は、IFC の GHP による取組みを支援するため、2020 年 10 月の世界銀行・IMF 合同開発委員会にて、途上国における民間投資案件の組成や供給能力の向上を行うために必要な資金として、10 百万ドルを拠出する旨表明しました。

ADB は、2020 年 3 月に発表した 65 億ドルの初期対応に続き 4 月には、途上国政府向けの財政支援や新型コロナウイルス対応業務の簡素化・迅速化、途上国民間企業向けの貿易金融や中小企業支援等を目的とする 200 億ドルの緊急支援パッケージを表明しました。さらに、同年 12 月には、途上国が安全で効果のある新型コロナウイルスのワクチンを迅速で公平な方法で調達・提供できるよう支援するため、90 億ドルの支援を表明しました。

日本は、こうした ADB の取組みを支え、途上国における新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制するための能力強化を支援するため、ADB 内に設置された貧困削減日本基金(JFPR: Japan Fund for Poverty Reduction)とアジア太平洋災害対応基金(APDRF: Asia Pacific Disaster Response Fund)に対し、150百万ドルを拠出しました。

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の推進

日本はかねてより、大規模な公衆衛生危機への備えとして、 緊急時の危機対応能力強化に加えて、危機対応の基礎となる 平時のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進を 通じた包括的な保健システムの強化の重要性を訴えてきまし た。新型コロナウイルスの感染拡大は、UHC の重要性を再 認識させました。

日本は、議長国を務めた 2019 年の G20 大阪サミットにおいて、G20 で初となる財務大臣・保健大臣合同会議を開催し、世界銀行と協力しつつ、財務当局と保健当局の連携のあり方や、途上国における UHC ファイナンスの強化について議論をしました。本合同会議は 2020 年にも開催されました。また、2020 年9 月には、ADB・WHO と共催で、財務大臣・保健大臣合同シンポジウムを開催し、パンデミックへの備えと対応において改めて UHC に取り組む必要性や、UHC の実現に向け財務・保健大臣の果たす役割の重要性等を発信しています。



バーチャル形式で開催された世銀 IMF 合同開発委員会(2020年10月)の模様(写真提供:世界銀行)

「質の高いインフラ投資」への取組み

新興国の経済発展等を背景とした世界の膨大なインフラ需要に対応することが、経済成長や人々の生活の改善のために 非常に重要になっている中、経済社会の持続的かつ、成長の恩恵が社会の隅々まで行き渡るような包摂的な成長を達成す るためには、「量」だけでなく「質」にも着目した、使いやすく、長持ちし、そして、環境に優しく災害の備えにもなる ようなインフラ投資が必要となっています。

日本は、こうしたライフサイクルコスト、安全性、自然災害に対する強靭性、社会環境基準、ノウハウの移転等に配慮した「質の高いインフラ投資」を推進しています。具体的には、2015 年 5 月、安倍総理より質の高いインフラパートナーシップを公表し、続けて同 11 月、同パートナーシップの更なる具体策を発表しました。また、2016 年 5 月には、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブを公表し、同月に開催された G7 伊勢志摩サミットにて質の高いインフラ投資に係る原則を採択しました。また、日本が議長国を務めた 2019 年 6 月の G20 財務大臣・中央銀行総裁会議(福岡)、G20 大阪サミットにおいて**質の高いインフラ投資に関する G20 原則**が採択されました。こうした取組みを通じて、従来以上の民間資金・ノウハウを動員し、各国や MDBs 等の国際機関と協働しつつ、質・量ともに十分なインフラ投資の実現を目指しています。

また各 MDB においても、価格に見合った価値(Value for Money)や質の観点を考慮した調達制度が導入、または導入が検討されており、日本としても各 MDB に設けている日本信託基金を通じ、官民パートナーシップ(PPP: Public-Private-Partnership)等の案件組成を促進するなど、「質の高いインフラ投資」の推進に MDBs と連携して取り組んでいます。

防災分野における協力

2018 年 12 月、日本、カンボジア、ラオス、ミャンマー、シンガポール、インドネシア(後に、フィリピンが参加)は、東南アジア地域における自然災害への財務強靭性を強化することを目的とした、東南アジア災害リスク保険ファシリティ(SEADRIF)の設立に関する覚書に署名しました。世界銀行の技術支援のもと、SEADRIF の最初の成果物となる、低所得国向けの自然災害保険の準備が進められ、2021 年 2 月に主に洪水を対象とした保険が開始されました。また、2014 年に立ち上げられた世銀・日本防災共同プログラムでは、世銀東京防災ハブを設立し、日本の知見を活かしながら世銀と連携して支援を実施するなど、途上国の開発における防災の主流化に大きな役割を果たしてきました。2018 年には世銀・日本防災共同プログラムのフェーズ 2 を開始し、途上国における防災の取組みに対する支援の更なる強化を目指しています。



質の高いインフラの事例(写真提供: JICA 等) インフラ投資については、下記の財務省ホームページもご参照ください。 http://www.mof.go.jp/international_policy/economic_assistance/pgi/index.html

MDBs の概要と活動

- 06 MDBs の所在地
- 08 World Bank Group 世界銀行グループ
- 12 Asian Development Bank アジア開発銀行
- 14 Inter-American Development Bank 米州開発銀行
- 16 African Development Bank アフリカ開発銀行
- 18 European Bank for Reconstruction and Development 欧州復興開発銀行
- 20 MDBs 基礎情報一覧表

次ページ以降では、各 MDB の沿革や業務、直近の課題等についてご紹介いたします。また、日本と各 MDB との関わりの歴史や、各 MDB が実際に行っているプロジェクト等も取り上げ、それぞれの MDB の特徴について理解を深めていただければ幸いです。

MDBs の所在地



Asian Development Bank アジア開発銀行 (マニラ)

World Bank Group 世界銀行

(ワシントン DC)





Inter-American Development Bank

米州開発銀行 (ワシントン DC)

→ 14 ページ

世界銀行グループ (World Bank Group)

約190カ国が加盟する"ワールド・バンク"。日本は第2位の出資国。

世界銀行グループはその名が示す通り世界中の地域から様々な国々が加盟し、これらの地域の開発途上国に対し幅広い援助を行っていることから、まさに"世界の銀行"であるといえます。世界銀行グループは、途上国の異なる発展段階や多様な資金需要に応じるため、

- 国際復興開発銀行(IBRD:International Bank for Reconstruction and Development)、
- 国際開発協会(IDA:International Development Association)、
- 国際金融公社(IFC:International Financial Corporation)、
- 多数国間投資保証機関(MIGA:Multilateral Investment Guarantee Agency)

等の目的の異なる複数の機関により構成されています。

■ 沿革

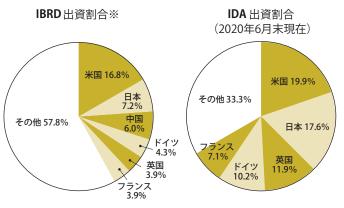
世界銀行グループのうち、第二次世界大戦で疲弊した諸国の経済復興を目的とする IBRD は、国際通貨システムの安定を目的とする国際通貨基金 (IMF) と共に、ブレトン・ウッズ協定に基づいて 1945 年に設立されました。1956 年には、開発途上国で活動する民間企業に対する融資・出資を行う IFC が、1960 年には、より譲許性の高い資金を提供し開発途上国の経済発展を促進する観点から IDA が設立されました。また 1988 年には、開発途上国向け民間直接投資に係る非商業的危険(戦争・内乱、収用等)に対する保険・保証を行う MIGA が設立されました。

■主要な業務

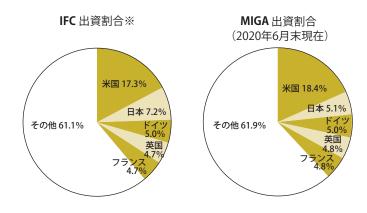
世界銀行グループは「極度の貧困の撲滅」と「繁栄の共有」の 二大目標を実現するために業務を行っています。IBRD とIDA は、開発途上国の貧困削減に向けた努力を支援することを目的と し、主に融資によるプロジェクト支援を行うとともに専門的見地 から政策アドバイスを行っています。IBRD は中所得国や信用力 のある貧困国を対象に融資や政策アドバイスを行い、IDA は最も 貧しい国々(現在の支援対象は74か国)に対し、超長期・低利 の融資及び無償資金贈与を行っています。資金の調達について は、IBRDでは加盟国からの出資金をもとに国際資本市場から調達します。IDAの活動は主として加盟国からの出資金で直接賄われていますが、2017年からのIDA第18次増資期間において、IDAは初めて債券発行による市場からの資金調達を実施しています。なお、2019年に合意されたIDA第19次増資では、西尾昭彦氏が担当副総裁として、820億ドルの支援を取りまとめました。

IFC は、開発途上国で活動する民間企業に対する融資・出資を通じて、持続可能な民間部門投資を促進し、貧困削減と生活水準向上を支援することを主な目的としています。近年 IFC は「持続可能性の実現」を優先課題とし、IFC の専門性を活用した経営指導、投資環境整備に関する助言といった技術支援活動を通じて、環境面、社会面に十分配慮したプロジェクトの組成やプロジェクト効果の拡大を図っています。

MIGAの目的は、通常の保険会社等では引き受けることの難しい、政治リスクなどの非商業的危険に対する保険・保証を提供することで、民間直接投資の促進を図ることです。MIGAは、各国の公的保険機関及び民間保険事業者との協調保険や再保険を提供するほか、途上国と民間投資家の投資紛争解決支援や、民間直接投資の拡大・促進を目的とした途上国政府や投資促進機関に対する技術支援も行っています。

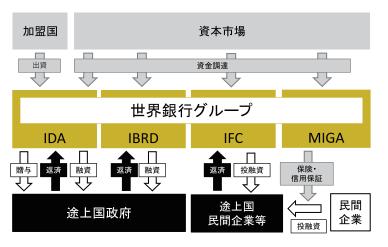


※ IBRDの出資割合については、直近の増資に係る手続きが各国とも完了した場合のもの



※ IFCの出資割合については、直近の増資に係る手続きが各国とも完了した場合のもの

参考:世銀グループの資金の流れ



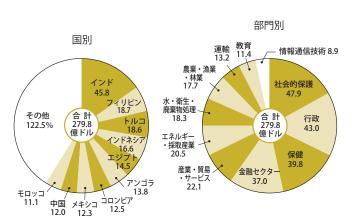
課題

世界銀行グループは「極度の貧困の撲滅」と「繁栄の共有」とい う二大目標の下、2030年までに絶対的貧困層を3%以下にすること と、低所得者層にも裨益する経済成長の実現を目指しています。ま た、2015年に国際社会が合意した「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」の達成に向け、世界銀行はその知見や比較優位を活用 し、重要な役割を果たしていくことが期待されます。以下、世界銀 行の二大目標実現に向けた取組みのうち、日本が特に重視している 4つの分野をご紹介します。

1つ目は国際保健分野への支援です。日本がこれまで国際社会を リードして推進してきたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) は、新型コロナウイルス危機の発生によりその重要性が改めて認め られるようになりました。日本は、危機への対応として、保健危機 への備えと対応に係るマルチドナー信託基金(HEPRTF)の設立を 世界銀行とともに主導しました。また、IFC のグローバル・ヘルス・ プラットフォーム (GHP) を通じた、新型コロナウイルスのワクチ ン、治療・診断薬等の製造・供給能力の強化を支援しています。加 えて、日本は非感染症疾患のリスクを低減するための栄養分野への 貢献によっても UHC に寄与しています。重度栄養不良国での栄養 不良対策の能力開発を行うことを目的とした栄養不良対策スケール アップ (SUN) 信託基金を世界銀行内に設立するとともに、女性や 子供の栄養状態改善など母子保健分野への支援を目的としたグロー バル・ファイナンシング・ファシリティ(GFF)への拠出も行って います。

2つ目は防災分野です。日本は東京防災ハブを通じて、日本の知 見・技術を活用した技術支援を実施するとともに防災の主流化に貢 献しています。このようなイニシアティブの一環として、日本は世 界銀行の協力のもと、太平洋島嶼国や ASEAN メンバー国が自然災

IBRD 融資等新規承認状況 (2020世銀年度:承認ベース) 【単位:億ドル】

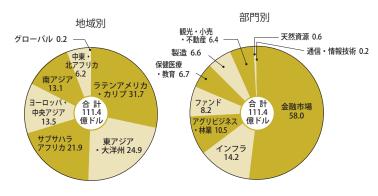


害リスクを再保険市場に移転し災害直後の迅速な資金ニーズに対応 できるようにするために太平洋自然災害リスク保険(PCRAFI)や 東南アジア災害リスク保険ファシリティ(SEADRIF)といった枠組 にも貢献しています。また、日本がこれまで蓄積してきた自然災害 に対する備えに関する知見を活用することは、大規模な自然災害に 対してだけでなく、感染症に対しても有用であり、防災分野と保健 分野における連携に向けた取組みを進めています。

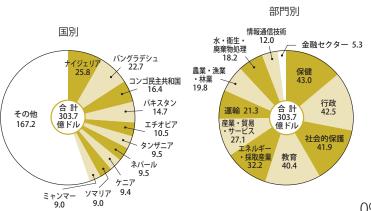
3つ目はライフサイクルコスト、安全性、自然災害に対する強靭 性、環境社会基準、ノウハウの移転、ガバナンス等に配慮した「**質 の高いインフラ投資**」の推進です。日本の都市インフラ整備の経験 による質の高いインフラに関する知見は、世界銀行の**東京開発ラー** ニングセンター (TDLC) を通して途上国に発信されています。また、 質の高いインフラ投資の国際的スタンダード化を推進するために日 本が設立した**質の高いインフラ・パートナーシップ基金**や、インフ ラプロジェクトにおける民間投資の促進を目的とする**グローバル・ インフラストラクチャー・ファシリティ**(GIF)を通じて、ライフ サイクルコストを勘案した調達や、マクロレベルでの債務持続可能 性も含めたインフラ・ガバナンスの実践を支援しています。

4つ目は途上国における債務の透明性・持続可能性の確保です。 多くの途上国は開発に必要な資金の多くを海外からの借入で賄って おり、もし、これらの債務の返済が困難になると経済成長が阻害さ れます。新型コロナウイルスの感染拡大により、途上国における債 務の課題は一層悪化している中、途上国の持続可能な経済成長を確 保するために、世界銀行グループは、途上国の債務管理等に係る政 策実施支援や能力強化、債権者へのアウトリーチ等を通じた、債務 の透明性・持続可能性の確保を図っています。日本は、途上国の債 務管理能力の強化に特化した信託基金である債務管理ファシリティ (DMF) への資金貢献等を通じて、途上国の債務持続可能性向上を 支援しています。

IFC 長期投融資新規承認状況 (2020世銀年度:承認ベース) 【単位:億ドル】



IDA 融資等新規承認状況 (2020世銀年度:承認ベース) 【単位:億ドル】



世界銀行グループ (World Bank Group)

日本と世界銀行グループ

現在日本は世界銀行グループ各機関において第2位の出資国であり、開発途上国に対する支援において重要な地位を占めていますが、かつては日本も世界銀行からの借入国の立場でした。日本の世界銀行からの借入は1953年の関西電力多奈川火力発電所建設用借款から、黒四ダム、東海道新幹線、東名高速道路(東京~静岡区間)建設用借款等、1966年まで合計31件・8億6,300万ドルに上り、戦後日本経済発展の基礎となった重要な産業・インフラストラクチャーの整備に大きく貢献しました。これらの借款は1990年に返済を完了しています。

また、高速道路建設に対する貸付の中で、クロソイド・カーブ (滑らかな走行を可能とするカーブ)の技術を日本で最初に導入 するなど、世界銀行による貸付は資金的な側面だけでなく、ソフ ト面でも日本の発展に大きな貢献を果たしています。

借入国から卒業した日本は、世界銀行グループ各機関への出資のほか、世界銀行に設置された日本開発政策・人材育成(PHRD)基金、日本社会開発基金(JSDF)などの信託基金への資金拠出を通して、質の高いインフラ投資、保健、防災などの開発課題への取り組みに貢献しています。

1945 ブレトン・ウッズ体制の一環として、IMFと共に IBRD を設立 当初の目的は第二次世界大戦で荒廃した欧州の復興が中心

1952 IBRD への日本の加盟

加盟当時の出資比率は 2.77% (第9位)

1956 IFC 設立、日本加盟

1960 IDA 設立、日本加盟

業務の中心が欧州の復興から貧しい途上国に対する開発援助へ移る

1964 IMF 世銀総会を初めて東京で開催

1970 世銀東京事務所開設

1974 IMF・世銀合同開発委員会設立

1978 「世界開発報告」創刊

1980 中国の加盟

1984 日本の IBRD への出資比率が加盟国中第 2 位(5. 19%)となる

1988 MIGA 設立。寺沢芳男氏が初代長官に就任

1990 日本が世界銀行からの借入金を完済

1990 日本開発政策・人材育成(PHRD)基金を設立

1992 ロシア等旧ソ連諸国の加盟

2000 日本社会開発基金(JSDF)を設立

2004 東京開発ラーニングセンター(TDLC)開設

2010 世界経済・金融危機対応のため、IBRD の増資に合意

2012 IMF・世銀総会の2度目の東京開催

2014 世界銀行東京防災ハブを世界銀行東京事務所内に設立

<mark>)18 </mark> SDGs に向けた支援強化のため、IBRD・IFC の増資に合意

・・ 世界銀行を通じた気候変動・地球環境保全への取組み

地球環境ファシリティ(GEF:Global Environment Facility)

GEF は開発途上国の地球環境保全への取組みを支援するための多国間基金で、世界銀行が資金を管理しています。1991年にパイロットフェーズとして開始され、1994年に正式発足しました。日本は当初より参加しており、2012年8月から2020年7月まで、石井菜穂子氏がGEFのCEO(統括管理責任者)を務めました。現在のGEFの支援対象は5分野(①気候変動対策、②生物多様性保全、③国際水域汚染防止、④砂漠化防止、⑤化学物質対策)であり、例えば「水銀に関する水俣条約」への対応や、生物多様性保全への対応など、私たちと関連の深い環境問題にも支援を行っています。石井前CEOのリーダーシップの下で立ち上げられたGEF2020という長期戦略に基づき、環境問題の根本的な原因に対



ベトナム北部山岳地帯:気候変動に強い 農村プロジェクト(写真提供:GEF)

応した、革新的で分野横断的なプログラムを官民協調の下に実施 しています。

分野横断的なプログラムは、食糧システムの変革、都市問題、 持続可能な森林管理に主眼をおいて進められています。食糧シス テムの変革は、地球と人々の健康を維持するための食糧システム 構築を目的として、作物の増産を図ると同時に、農地拡大による 生物多様性や森林の減少、土地や水資源の乱開発、化学肥料や殺 虫剤の過剰使用、温室効果ガス排出といったリスクの低減に取り 組む途上国を支援することが狙いです。持続可能な都市開発は、 途上国を中心に今世紀半ばには新たに 25 億人以上が都市に移住 することが予想される中、エネルギー、建築、交通、都市食糧シ ステム、廃棄物処理といった様々な側面を考慮した持続可能な都 市計画策定に取り組む都市を支援します。持続可能な森林管理で は、アマゾンやコンゴ盆地など世界の主要な森林生態系に焦点を あて、生態系の健全性を維持しつつ生計手段の提供を可能とする 土地活用の設計・実施を支援します。これら3つのプログラムに 共通するのは、より広域で複雑な開発問題を対象に、官民両セク ターから幅広い層の関係者の参画を得て地球環境問題に総合的に 取り組むことです。

GEF は 1991 年以来 170 カ国以上の国に対し約 210 億ドルを供与、5 分野で 5,000 件を超えるプロジェクトを支援してきました。 GEF は環境分野における途上国支援のマルチのツールの草分け的存在であり、近年、地球規模の環境課題への関心が高まりつつあるなかで、今後もその役割に期待が寄せられています。 更に詳しい情報は下記ホームページをご参照ください。 IBRD・IDA http://www.worldbank.org/(英語) http://www.worldbank.org/ja/country/japan (東京事務所、日本語)

IFC http://www.ifc.org/(英語) http://www.ifc.org/japan(東京事務所、日本語) MIGA http://www.miga.org/(英語)

プロジェクト紹介

新型コロナへの対応と将来の危機への備え、UHC の推進

世界銀行グループは、2020 年 3 月、新型コロナの感染拡大を受けて、2021 年 6 月までの 15 か月間で最大 1,600 憶ドルの支援を行うことを表明しました。その一環として、世界銀行(IBRD・IDA)は、2020 年 10 月、途上国による新型コロナワクチンの購入等に対する 120 億ドルの支援を打ち出しています。

新型コロナへの対応としてワクチンの購入・配布等を支援することに加え、今回の危機の経験を踏まえ、将来のパンデミックを見据えた保健システムの強化が不可欠であり、それに資するユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成が一層重要であることが改めて明確となりました。世界銀行は、こうした観点から各国における支援を行っています。

例えば、ガーナでは、新型コロナ危機への対応を通じて、社会的なセーフティネットの構築や脆弱な人々に対する支援の拡充を行うことで、同国内の構造的な格差を改善することが重要です。世界銀行は、他の開発金融機関等と連携して、同国が進めるコミュニティベースの保健計画・サービスプログラムを支援し、基礎的なヘルスケアサービスの強化と、新型コロナワクチンの配布に向

けた体制整備に貢献しています。なお、こうした国際保健の取組 みには、日本人の保健専門家も深く関わっています。

更に、新型コロナ感染拡大を受けて2021年6月に日本と世界銀行が連携して立ち上げた「保健危機への備えと対応に係るマルチドナー基金」(HEPRTF)や、日本のバイの信託基金であるPHRDを通じて、最貧国を中心に、政府の能力強化や必要な機材・設備の整備、保健システムの構築等に向けた支援を行っています。



病院の最前線で働くヘルスケアワーカー(ガーナ) (写真提供:世界銀行)

南アジアにおける強靭なインフラ整備の促進

自然災害から人々の命を守ることが重要な課題となる中で、各 国が国全体の戦略として分野を横断した包括的な防災の取組みを 行うことが求められています。

経済成長が続く南アジアでは、インフラ整備の機会を活用し、 災害リスクを考慮したインフラ計画を立てることが重要です。

世銀・日本防災共同プログラムでは、2014年から南アジアの国々(インド、バングラデシュ、ネパール等)のインフラ設備(交通、水供給等)の防災対策を行うに当たり、日本の防災の知見も活用しつつ、調査や設計に加え、維持管理計画や災害時の事業継続計画の策定を支援してきました。

2018年からは、上記取組みで得た知見を地域間で共有することにより防災の取組みの普及を図るとともに、緊急時のオペレー

ションを強化するため、必要な体制やICT設備、情報管理に関するプログラムの策定を支援しています。



ダムの安全性評価と地震対応システムの強化支援を行う水資源 機構の専門家(インド) (写真提供:世界銀行)

IFC・MIGA による廃棄物処理発電所を含む廃棄物処理施設建設・運営 PPP プロジェクト

セルビアの首都ベオグラード市では、急速な都市化が進む中、 廃棄物埋立処分場の適切な管理がなされておらず、環境・社会へ の影響が深刻化していました。

この課題に対応するため、IFC は、2014年からベオグラード市のアドバイザーとしてプロジェクトの川上段階から関与し、官民連携 (PPP) スキームで実施する廃棄物処理発電所の建設・運営プロジェクトの支援をしてきました。

本プロジェクトは、日本企業である伊藤忠商事を含む国際企業連合の出資により設立された特別目的会社が実施を担うこととなっています。同会社に対して、IFCが他の開発金融機関と連携して最大 162 百万ユーロの融資を行うとともに、契約不履行を含む政治リスクに備えるため、MIGA が 97 百万ユーロの保証を最大 20 年間提供することにより、民間セクターによる投資を支援しています。

本プロジェクトでは、飽和状態となっている廃棄物埋立処分場の閉鎖と、廃棄物から出る汚染水及びメタンガスの適正な処理・

管理を行うとともに、新たに国際基準を満たす衛生的に管理された廃棄物埋立処分場と廃棄物処理発電所、建設廃材再処理施設等の建設を行います。発電所では、廃棄物を焼却した余熱や埋立場から出るメタンガスを利用することで、温室効果ガスの排出削減への寄与も期待されます。



建設中の廃棄物処理発電所を含む廃棄物処理施設(セルビア) (写真提供:伊藤忠商事)

アジア開発銀行

(ADB: Asian Development Bank)

世界最大の貧困人口を抱えるアジア・太平洋地域において、貧困削減に正面から取り組む

■ 沿革

ADB は 1966 年の創設以来、アジア・太平洋地域を対象とする 国際開発金融機関として、同地域の生活向上・経済発展のための 様々な支援を実施してきました。現在 ADB は世界最大の貧困人 口を抱える同地域の貧困削減を図るとともに、豊かでインクルー シブ、気候変動や災害等のショックに強靭で持続可能なアジア・ 太平洋地域の実現に向け、これらの困難な課題に取り組んでいま す。

ADB の本部はマニラに置かれ、54 か国・地域出身の 1,200 名程度の専門職員と、フィリピン出身者が多数を占める 2,200 名程度の補助職員が働いています。

ADBでは総務会が最高意思決定機関であり、総裁も総務会の選挙で選出されます。日常の業務運営は12名の理事(うち8人が域内国を代表、4人が域外国を代表)からなる理事会に委任されています。総裁は理事会の議長かつ事務局の長であり、理事会の決定に基づいて銀行の業務を指揮実行します。

■ 主要な業務

ADB の主な機能は (1) 開発途上加盟国に対する融資等、(2) 開発プロジェクト・開発プログラムの準備・執行のための技術援助及び助言、(3) 開発目的のための公的・民間支援の促進、(4) 開発途上加盟国の開発政策の調整のための支援等です。

ADBの財源には、融資を行う通常資本財源(OCR: Ordinary Capital Resources)と、債務負担能力の低い国へ贈与を供与するアジア開発基金 (ADF: Asian Development Fund) があります。2017 年には ADF の融資業務が OCR のバランスシートに統合され、ADB の資本基盤が強化されました。この他に加盟国からの拠出金と OCR からの純益配分金等からなる技術援助特別基金 (TASF) 等があり、技術援助に用いられています。

アジア太平洋地域の貧困削減の取組みには、経済状況の把握や将来の見通しを考えることも不可欠です。ADBでは毎年アジア経済見通し(ADO: Asian Development Outlook)を策定し、アジア・太平洋地域の経済の現状と今後の見通しをその時々のトピックを交えながら情報発信しています。

また ASEAN + 3(ASEAN〔東南アジア諸国連合〕に加盟している、インドネシア、ブルネイ、ラオス、マレーシア、ミャンマー、

フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、カンボジアの 10 か国と日本、中国、韓国)との連携による債券市場育成支援など、地域的枠組みの推進に貢献しています。

■ 課題

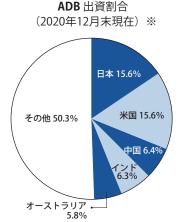
アジア・太平洋地域は低所得国を中心に今なお多くの深刻な開発課題に直面しており、ADBが限られた資金を有効に活用し地域の開発ニーズに応えていくことが重要です。そのためにはADBがアジア地域の開発課題を包括的に検討した上で、新たな長期戦略を策定していく必要があるとの問題意識の下、ADBは2018年7月、2030年までの長期戦略である戦略 2030 を策定しました。戦略 2030 では、基本理念として Prosperous (豊かな)、Inclusive (包摂的な)、Resilient (強靭な)、Sustainable (持続可能な)であるアジア太平洋の構築を掲げ、SDGs 等の国際目標の達成に貢献することとしています。また、途上国の所得水準を踏まえ、以下のように国の状況に応じてきめ細かな支援を行うこととしています。

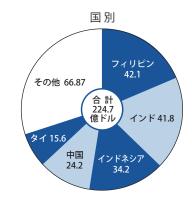
- ✓ 小島嶼国や脆弱・紛争影響国に対しては、それぞれの固有の 開発課題に対し、資金提供や能力強化支援を実施。
- ✓ 低所得国や低中所得国に対しては、広い分野で支援提供。
- ✓ 高中所得国に対しては、能力強化や試験的なプロジェクト、 民間セクターの開発、知識共有などに支援を重点化。

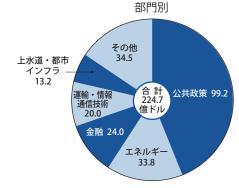


ブータンにおける橋梁建設(写真提供:ADB)

ADB 融資コミットメント実績(Regular OCR) (2020年:コミットメントベース) 【単位:億ドル】







https://www.adb.org/ja/japan/main(駐日代表事務所、日本語)

・・・ 日本と ADB

日本の大規模な国際貢献の第1号。日本は第1位の出資国。2017年5月に横浜で第50回年次総会を開催。

■ 設立時の貢献

ADB の設立当時、日本はまだ戦後の復興期からようやく経済発展期にさしかかったところであり、外貨準備高は 20 億ドル、年間 ODA 総額は 2 億 8 千万ドル、国民 1 人あたり GDP は 39 万円という状況にありました。しかしながらアジア地域全体の経済発展のために我が国が果たすべき役割に鑑み、資本金 10 億ドルの ADB の設立準備に中心的な役割を果たし全体の 1/5 にあたる 2 億ドルを負担したのです。ADB 設立は、日本にとって大規模な国際貢献の第 1 号であったとも言えましょう。

■人的貢献

高い専門知識や語学力、グローバルスタンダードに見合う学歴や職務経験など、MDBs で働く職員には高度な qualification(資格・素質)が求められます。そのような中で ADB においては多数の日本人職員が活躍しており、国籍別の職員比率では第1位となっています。

■ 信託基金を通じた貢献

日本は貧困削減のための活動を支援する貧困削減日本基金

1966 ADB 設立 1974 アジア開発基金(ADF)設立 1987 大阪で第 20 回年次総会を開催 日本特別基金(JSF)を設立 1988 東京に駐日代表事務所を設置 1996 福岡で第30回年次総会を開催 東京にアジア開発銀行研究所(ADBI)を設置 貧困削減日本基金(JFPR)を設立 2000 京都で第 40 回 ADB 年次総会を開催 2007 横浜で第 50 回 ADB 年次総会を開催 2017 2018 新長期戦略「Strategy 2030」を承認

(JFPR: Japan Fund for Poverty Reduction) 等の信託基金を通じ、ADB とのより一層の協力を行っています。

■年次総会の開催

ADB 年次総会は、全加盟国(68 か国・地域)の財務大臣等が一堂に会する国際会議であり、アジア・太平洋地域の経済開発に関する意見交換や ADB の重要事項についての意思決定が行われます。

設立総会(1966年、東京都)、第20回総会(1987年、大阪市)、第30回総会(1997年、福岡市)、第40回総会(2007年、京都市)と、日本はこれまで節目となる総会をホストしてきました。こうした中、50回目の総会にあたる2017年総会を横浜市で開催し、世界各国から大きな注目を集めました。

参加者数は過去最大となる約 6,000 名にもおよび、ADB 加盟 各国・地域の財務大臣・中央銀行総裁や政府高官の他、国内外の 民間企業、学術関係者、報道関係者、NGO 等が参加しました。 日本からは、麻生副総理、黒田日本銀行総裁をはじめとする日本 代表団のほか、林横浜市長など多くの横浜地元関係者も参加され ました。



2017 年総会(横浜)における麻生副総理による 議長国演説の様子(写真提供: ADB)

・ プロジェクト紹介

フィリピン・マニラ首都圏における鉄道事業

フィリピンのマニラ首都圏では、近年の人口急増に伴い、交通量が増加しています。しかしながら、大量輸送手段としての公共交通の整備が全く追いついておらず、マニラ首都圏および近郊の交通渋滞は深刻です。2019年に公表された ADB のレポート(※)では、アジア諸国 278 都市の中でマニラ首都圏が最も交通渋滞が深刻な都市として選定されました。

こうした課題に対応するために、フィリピン政府は、"Build, Build, Build (BBB)" プログラムの下、マニラ首都圏から郊外に連なる南北通勤鉄道システムの開発に取り組んでおり、ADBとしても、その実現に向けて様々な支援を展開しています。2019年5月には、マニラ北部郊外のマロロスからルソン島中部にあるクラーク経済特別区とクラーク国際空港を結ぶ53kmの旅客鉄道の建設事業への大型融資を承認しました(27億5,000万ドル上限)。この事業は、国際協力機構(JICA)との協調融資によるもので、2024年までの完工を目指しています。なお、南北通勤鉄道システム全体が稼働すると、毎日最大100万人の乗客が安全で信頼性

も高くかつ低料金でこの鉄道を利用し、マニラ首都圏での交通渋滞の緩和のみならず、ルソン島全体における経済成長や、大気汚染の低減にも大きく貢献することが見込まれています。

ADBでは、量だけでなく質にも着目したインフラ投資を優先アプローチと位置付けており、他のアジアの国々に対しても、持続的な成長と包摂的な開発のための質の高いインフラ投資を積極的に支援しています。

Asian Development Outlook 2019 Update

https://www.adb.org/sites/default/files/publication/524596/ado2019-update.pdf





マロロス・クラーク鉄道建設プロジェクト(写真提供:ADB)

米州開発銀行 (IDB: Inter-American Development Bank)

持続的成長に向けた域内諸国の経済・社会改革を支援

■沿革

IDB は中南米・カリブ(LAC)地域の域内加盟諸国の経済・社会発展に貢献することを目的として、1959年に設立された国際開発金融機関です。日本は1976年に加盟。現在、米州地域からの28か国(26の域内加盟諸国と米国及びカナダ)に加え、アジア(日本、韓国、中国)を含む域外からの20か国が加盟し、48か国で構成されています。

IDB の活動を補完し域内諸国の民間企業に対する投融資を通じて域内経済の発展に寄与することを目的に、1986 年に米州投資公社(IIC:Inter-American Investment Corporation)が設立されました。また 1993 年には民間投資を促進するため技術協力や中小・零細企業育成等を行う多数国間投資基金(MIF:Multilateral Investment Fund)が設立されました。IDB と IIC と MIF をあわせ、米州開発銀行(IDB) グループと呼びます。

■ 主要な業務

● 米州開発銀行 (IDB)

LAC 地域の域内加盟諸国の政府等公的部門の開発プロジェクトやセクター改革等を対象として、準商業ベースの融資を行っています。2016 年末まで低所得国向け超長期・低利の融資は特別業務基金(FSO: Fund for Special Operations)を通じて行っていましたが、2017 年 1 月から FSO は通常資本(OC: Ordinary Capital)と統合され、OC が低所得国向け融資も行っています。

● 米州投資公社(IIC、通称 IDB Invest)

加盟国からの出資及び借入金を原資として、民間企業への投融 資やアドバイザリー・サービスを通じた技術・ノウハウを提供し ています。また開発効果の高い民間プロジェクトを支援するとと もに、民間金融機関との協調融資を通じ、開発分野への民間資金 動員にも取り組んでいます。

● 多数国間投資基金 (MIF、通称 IDB Lab)

LAC 地域の域内加盟諸国における民間投資の促進を図る目的の下、加盟国からの拠出金により設置された基金で、技術協力やマイクロファイナンス金融機関等を通じた中小・零細企業向け投融資など、小規模で革新的な取組みを実験的に行っています。

課題

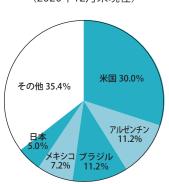
LAC 地域は 1990 年代以降民主主義が広く定着し、経済面でも開放型市場経済体制への移行が急速に進展した結果、高い経済成長を達成してきました。その一方で LAC 諸国間や国内における貧困や貧富の格差の問題は今なお根強く残っています。

IDB は設立以来、LAC 地域の域内加盟諸国に対する融資や技術協力を通じ、経済発展の基礎となるインフラ整備や社会政策をはじめとした貧困削減への取組みを支援してきました。近年は、環境・気候変動分野やジェンダーへの取組み、保健、防災、域内経済統合に関するイニシアティブを重点的に推進するとともに、他地域との経済連携強化にも力を入れています。

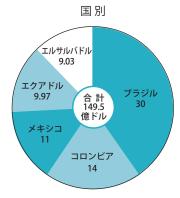


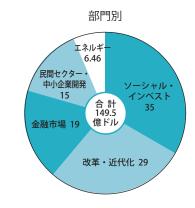
ホンジュラスにおける母子等を対象とした保健プログラム (写真提供:IDB)

IDB の出資割合 (2020年12月末現在)



IDB 融資等状況(2020年:承認ベース) 【単位:億ドル】





1959 IDB 設立

https://www.iadb.org/en/asia-websiteasia-website/office-asia (アジア事務所、英語)

・・・・ 日本と IDB グループ

LAC 地域の包摂的な成長実現を目指して

日本は 1976 年にアジア最初の加盟国として加盟後、人材、資金の両面から貢献してきました。人材面では、21 名(2020 年 12 月末現在)の日本人職員が IDB グループの各部局で活躍しています。資金面における貢献としては、IDB 及び IIC への出資に加え、MIF 等への拠出を行っています。また、日本が IDB 内に設置している日本信託基金(JSF: Japan Special Fund)による案件組成支援や、IDB と JICA の協調融資枠組みであるコア(CORE: Cooperation for Economic Recovery and Social Inclusion)を通じた支援をしてきました。2021 年 3 月からは、質の高いインフラ・保健・防災を重点分野の 3 本柱とし、更に協力・連携を強化していくこととなっています。また、2019 年より業務開始した MIF3では、日本は最大ドナーとして 85 百万ドルの資金貢献を行いました。

1995年9月には東京に駐日事務所(2007年にアジア事務所へ名称を変更)が開設され、日本、韓国、更に2009年1月にIDBに正式加盟した中国を始めとするアジアとLAC地域の交流をより緊密・活発なものとするため活動しています。

	(※) 設立当初は、加盟資格を米州機構構成国に限定していました。原加盟国(設立当初の加盟国)は、中南米の 19 か国と米国の計 20 か国。
1976	日本、欧州等9か国の域外国加盟
1986	IIC 設立
1991	第 32 回 IDB 年次総会・第 6 回 IIC 年次総会を名古屋で開催
1993	MIF 設立

1995 IDB 駐日事務所(現アジア事務所)設立

2005 第 46 回 IDB 年次総会・第 20 回 IIC 年次総会を沖縄で開催

2009 IDB 設立 50 周年記念セミナーを東京で開催

2016 日本-LAC ビジネス・フォーラムを東京で開催

プロジェクト紹介

コスタリカ共和国のカーボン・ニュートラルに向けた取り組みを支援

コスタリカ共和国は、2050年までに自国の二酸化炭素排出量と吸収量を全て相殺する「カーボン・ニュートラル」を目標に掲げています。同国は、豊富な水資源を活用した水力発電により大半の国内電力需要を賄ってきましたが、乾季にはダム湖の水位の減少と共に発電量が低下してしまうため、輸入化石燃料による火力発電で補う必要がありました。また、カーボン・ニュートラルを達成するためには、発電のみならず、運輸部門等の脱炭素化も必要となるため、電気自動車等の導入が推進されており、安定的な電力供給は同国にとって重要な課題です。

そのため、IDB は同国に豊富に存在する地熱資源を活用した地熱発電事業を日本の援助機関である JICA(国際協力機構)との協調融資を通じて推進しています。2019 年には同国北西部グアナカステ県ラス・パイラス地区において、本協調融資を活用した出力 55MW 規模の地熱発電所が完成し、電力供給を開始しています。同発電所には日本の三菱日立パワーシステムズ社(現三菱パワー株式会社)製の蒸気タービンが納入されており、日本政府及び G20 各国が推進する質の高いインフラ投資にも資する案件

となっております。

日本政府他各国もカーボン・ニュートラルに向けた目標を掲げており、IDBの支援対象である中南米・カリブ諸国においても気候変動対策は引き続き喫緊の課題です。地熱発電等の再生可能エネルギー事業は事業規模も大きく、IDB等の国際開発金融機関による支援の意義は大きいです。IDBは益々重要な課題となっている気候変動に対する各国の取り組みを、日本との連携を通じて支援しております。



ラス・パイラス II 地熱発電所及び蒸気タービン据付時の様子 (写真提供:IDB 及び三菱パワー株式会社)

アフリカ開発銀行 (AfDB: African Development Bank)

持続的成長に向けた域内諸国の経済・社会改革を支援

■ 沿革

AfDB は、アフリカ諸国の経済的開発及び社会的進歩に寄与するため、1964年9月に設立されました。1973年6月には、最貧国を重点的に支援するため、アフリカ開発基金(AfDF: African Development Fund)が設立されました。AfDB と AfDF をあわせアフリカ開発銀行グループと呼びます。アフリカ開発銀行グループは、未だ多くの困難を抱えるアフリカ諸国の開発ニーズに応えるため、アフリカを代表する地域密着型の MDB としてアフリカ諸国のニーズを細やかに汲み取りつつ、自らの専門性を生かした業務を行っています。

■ 主要な業務

● アフリカ開発銀行(AfDB)

AfDB は中所得国向けに準商業ベースの融資を行っています。 加盟国は81か国(域内国54か国、域外国27か国)で構成されています。

● アフリカ開発基金(AfDF)

AfDF は所得の低い国に対して譲許的な条件による融資及びグラント (贈与) の供与を行っています。32 か国及びアフリカ開発銀行が出資しています。

■ 課題

アフリカ大陸は、豊かな天然資源と人材に恵まれており大きな 潜在性が認識されていますが、今なお世界で最も貧困とされる国 の3分の2が集中し、人間開発指数は世界の中でも低い水準にあ るほか、気候変動による旱魃や砂漠化、さらには紛争国や国内和 平は成立したものの未だ国家のガバナンス機能が著しく低い脆弱 国への対応など、課題が山積しています。

アフリカ開発銀行グループは、2015年に就任したアデシナ総裁主導で、エネルギー、農業、工業化、地域統合及び生活の質の向上を5つの重点分野とする「High 5s (ハイ・ファイブズ)」と呼ばれるイニシアティブを立ち上げました。これらを通じ、「安

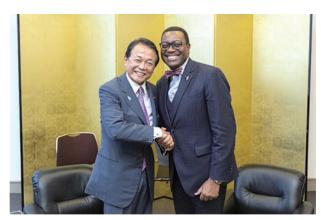
定的かつ統合的な、繁栄する大陸」というアフリカのビジョンの 実現に向けて取り組んでいるところです。こうした取組みに必要 な資金を確保するため、AfDB・AfDF の増資が相次いで合意され ました。

AfDB は、2019 年 10 月に、各国の経済成長に伴い増加が見込まれる 2030 年までの資金需要に対応するため、資本規模を倍増以上(+125%)とする AfDB 第 7 次一般増資が合意されました。

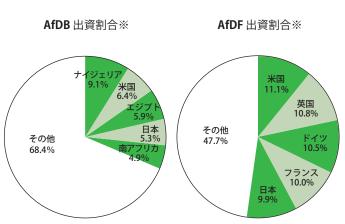
またアフリカの低所得国を対象とする AfDF は、3 年に 1 度の 増資を行って先進加盟国からの援助資金を募り、譲許性の高い融 資及び無償資金を供与することで、アフリカの低所得国の貧困を 削減し、経済的発展及び社会的進歩を促しています。2019 年 12 月に合意された AfDF 第 15 次増資(2020-2022)においては、サブサハラ諸国の強い資金ニーズを踏まえ、約 76 億ドルの資金増 強がコミットされました。

なお、AfDB 第 7 次一般増資・AfDF 第 15 次増資ともに、日本 が重視する質の高いインフラ・債務持続可能性・投資環境整備が、 重点政策として位置付けられています。

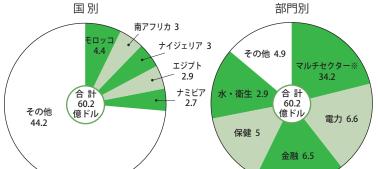
2020年には、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、アフリカ開発銀行グループは、最大100億ドルの新型コロナウイルス対策を発表し、アフリカ各国への資金支援を実施しています。



2019 年 8 月、TICAD7 参加のため訪日した アデシナ総裁と麻生財務大臣



※ AfDB・AfDFの出資割合については、 直近の増資に係る手続きが各国とも完了した場合のもの



AfDB 等融資状況 (2020年:承認ベース) 【単位:億ドル】

※四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

※マルチセクターには、一般財政支援等、セクターを跨って行われる支援案件が分類される。

・・・・ 日本とアフリカ開発銀行

アフリカ諸国のオーナーシップを支援。

日本は、1983年に他の域外国と共に AfDB に加盟して以来、域外加盟国中、米国に次ぐ第 2 位の出資国として、AfDB の政策や活動に深く関与してきました。アフリカの低所得国を対象とする AfDF に対しても、1973年の設立以来、積極的に貢献してきました。

■ アフリカの民間セクター開発のためのイニシアティブ「エプサ」(Enhanced Private Sector Assistance for Africa: EPSA)

2005年のG8サミットにおいて、日本は、アフリカにおける民間主導の経済成長を促進するため、アフリカ開発銀行との共同イニシアティブであるエプサ (EPSA) を表明しました。2019年8月に横浜で開催された第7回アフリカ開発会議 (TICAD7) において、エプサの第4フェーズ (EPSA4) として、共同で35億ドルを目標額とし、電力・運輸・保健を重点分野とする資金協力を行うことを発表しました。

エプサの枠組の下、日本は、JICA と AfDB・AfDF の協調融資によるインフラ等の整備や、民間セクターの能力構築を図る信託基金の FAPA(Fund for African Private Sector Assistance)を通じて、アフリカにおける民間主導の経済成長を支援しています。

■ アジア代表事務所

2012年10月、アフリカ開発銀行唯一の域外代表事務所となるアジア代表事務所が、東京に設立されました。

アジア代表事務所は、アジアのドナー諸国(日本、韓国、中国、インド)とのパートナーシップや対話を促進すると共に、アフリカの開発やビジネスに熱意を持つ日本をはじめとしたアジアの企業のための仲介役となっています。最近では、2019年のTICAD7においてサイドイベントとして「アフリカの人間開発に向けたイノベーション」を開催したほか、2020年に日本及びアジアの投資家向けにアフリカへの投資を促すオンライン・セミナーを主催するなど、積極的に活動しています。

1964 AfDB 設立

設立当初は、アフリカ人自身により地域の経済開発を担おう という趣旨から、加盟資格をアフリカの域内国に限定

1966 AfDB 業務開始

1972 AfDF 設立協定の調印 (日本は原参加国)

1973 AfDF 設立

原参加メンバーは AfDB 及び域外国 13 か国

1973 AfDF 業務開始

1983 日本、他の域外国とともに AfDB に加盟

2012 東京にアジア代表事務所を設立

・・・ プロジェクト紹介

モザンビーク LNG エリア 1 鉱区プロジェクト

2020年7月、アフリカ開発銀行(AfDB)は、モザンビーク北部沖合において世界有数の巨大天然ガス田開発及び液化天然ガス(LNG)の生産・販売等を行う「エリア1鉱区プロジェクト」に対して、4億ドルの融資契約を締結しました。

本プロジェクトは、総事業費200億ドルを超えるアフリカにおける海外直接投資案件としては過去最大のものです。本プロジェクトへの融資資金は、各国の輸出信用機関による直接融資や保険、民間金融機関による融資等からなり、日本からは株式会社国際協力銀行(JBIC)や、株式会社日本貿易保険(NEXI)の融資保険を受けて民間金融機関が参加しています。国際開発金融機関としては、唯一AfDBが参加しています。

本プロジェクトへの投資資金は、アジアの企業を含むグローバルなグループにより提供されています。具体的には、Total S. A. (フランス)、三井物産株式会社及び独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(日本)、Oil India Limited(インド)、ONGC Videsh Limited(インド)、Bharat Petroleum Corporation Limited(インド)、PTT Exploration and Production Public Company Limited(タイ)、Empresa Nacional de Hidrocarbonetos E. P. (モザンビーク)が出資しています。

本プロジェクトは、約1,300万トンの年間生産能力を有します。 生産されるLNGの約3割は日本の電力・ガス会社が引き取る予 定であり、本プロジェクトは日本のLNGの長期かつ安定的な確保・調達先の多角化にも貢献するものです。

モザンビークは AfDB の加盟国であり、同国と緊密な関係を有する AfDB が本プロジェクトの融資団の一員となることで、同国の政治的なリスクを緩和することが可能となります。

また、AfDB は、本プロジェクトと併せてモザンビークにおける中小企業支援や現地生産向上のための技術協力も実施する予定であり、同国における包摂的で持続可能な開発に寄与します。

本プロジェクトは、アフリカの人々の生活の改善、経済成長の 促進、及び電力へのユニバーサルアクセスの推進に寄与するもの であり、AfDB の最優先開発課題 High 5s の一つである「アフリ カの電化」に合致するものです。



建設中の LNG 生産設備(写真提供:Total)

欧州復興開発銀行

(EBRD: European Bank for Reconstruction and Development)

旧中央統制経済の市場経済への体制移行を目指す

■沿革

EBRD は、中東欧諸国における市場指向型経済への移行並びに 民間及び企業家の自発的活動を支援するため、1991 年 3 月に設立され、同年 4 月より業務を開始しました。現在の支援対象国は 中東欧諸国、中央アジア、モンゴル、トルコ、地中海南東岸諸国 などの 38ヶ国及び地域で、市場経済化・民営化を進めるための 民間部門に対する投融資及び技術支援等を中心に業務を行っています。

EBRD では中東欧諸国の市場経済化の進展に伴い、市場指向型経済への移行が遅れている中央アジアやコーカサス地域等の初期段階移行国(ETCs: Early Transition Countries(※ 1))に対する支援を重点的に行うこととなっています。この方針は、2021年以降 5 年間の EBRD の方向性を定めた中期戦略(SCF: Strategic and Capital Framework 2021-2025)においても明確に示されています。

当初、EBRD の支援対象は中東欧の旧共産圏諸国のみでしたが、2006 年にモンゴル、2008 年にトルコが追加されました。

その後、2010 年末に中東・北アフリカ地域で発生した民主化運動(アラブの春)を受け、2012 年 8 月に支援対象地域を南・東地中海地域(SEMED:Southern and Eastern Mediterranean)へ拡大することを決定し(※ 2)、これまでにエジプト、チュニジア、モロッコ、ヨルダンが支援対象に加わっています。2017年にはレバノンも支援対象となりました。

また、2014年にキプロス、2015年にギリシャが時限的な支援対象になっています。キプロスに対する支援は、当初予定のとおり 2020年末で終了しましたが、ギリシャに対する支援は 5年間延長され、2025年まで継続することとなりました。

他方、2004年にEUへ加盟した支援対象国(チェコ、ポーランド、ハンガリー、スロバキア、スロベニア、エストニア、ラトビア、リトアニア)については、市場経済化が進展したとしてEBRD支援からの早期の卒業が期待されています(チェコは 2007年 12 月に卒業しましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済危機を受け、2021年 3 月に時限的に支援対象国に復帰しました)

- (※ 1) キルギス、モンゴル、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン、 アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ジョージア、モルドバ
- (※ 2) 2012 年8月の決定は特別基金を通じた一時的な支援対象地域化であり、一般 財源による正式な支援対象地域化は2013年9月に決定。

業務

● 投融資業務

EBRD の中心業務はプロジェクトファイナンスを中心とした商業ベースの投融資業務ですが、市場経済化の支援という使命に鑑み、投融資の実施にあたっては、(1) 市場経済への移行促進の効果(Transition Impact)、(2) 商業銀行では代替できず、EBRD が実施することに付加価値が認められる支援(Additionality)、(3) 健全な財務状態の維持(Sound Banking)の 3 原則を満たすことが求められています。また、EBRD の投融資は民間部門向けを中心に行うこととされており、投融資残高のうち民間部門に対する投融資は全体の約 8 割程度となっています。

● 技術支援業務

EBRD は投融資の他に各国から拠出された資金をベースに、市場経済への移行を支援するにあたって必要な投資環境に関係する法制度整備支援や、エネルギー効率化のための助言、中小零細企業への経営指導などの技術支援を行っています。

■ 課題

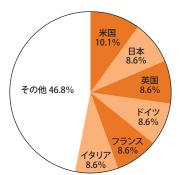
2014 年初めからのロシア・ウクライナ情勢の不安定化(クリミア併合)を踏まえ、同年 7 月 23 日の EBRD 理事会において、 当面の間、ロシア向けの新規投融資を承認しない方針が示されました。

こうした背景もあり、EBRD 融資等の実施対象国の構成は以前よりも多様化しております。そうした中でも、ETCs を始めとするリスクが高く移行ギャップの大きい国への支援が引き続き重視される必要があります。

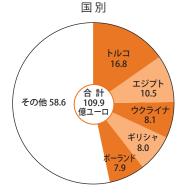


EBRD の支援により設備投資を行ったモンゴルの繊維工場 (写真提供:EBRD)

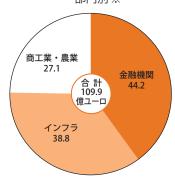
EBRD 出資割合 (2020年12月末現在)



EBRD 融資等状況(2020年:承認ベース) 【単位:億ユーロ】



部門別※



※四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある

・・・ 日本と EBRD ・・・・・・・・・

日本は EBRD の原加盟国であり、米国に次ぎ英独仏伊と並ぶ出 資国(約8.6%)として、EBRD の支援対象国の市場経済機能の 向上、持続的な成長を支援しています。

EBRDへの出資に加え、日本は設立当初より日本・EBRD協力基金(JECF: Japan-EBRD Cooperation Fund)を通じ EBRD の技術協力を支援しており、近年では、モンゴルの旧式で非効率な送電・変電設備の拡張・建設事業の準備支援や、ウズベキスタンのPPP(官民連携事業)方式による道路建設の事前調査等に対する技術協力を実施してきました。

この様な支援を通じ、EBRD の投融資業務の効果的な実施を促進しているほか、日本の高度な技術・知見の普及も図っています。



東京代表事務所開所式にて(写真提供:EBRD)

また、EBRD と日本企業等の連携促進及び日本での EBRD に対する認知度向上等を目的に、2016 年 3 月、受益国以外では欧州域外で初となる代表事務所が東京に開設されました。

代表事務所では、大学院生、社会人を対象に EBRD の業務に対する理解を深めるための説明会等を実施しているほか、ビジネス開発担当者が在籍し、EBRD の支援対象地域への投融資に関心を持つ日本企業との関係構築、ビジネス機会の発掘に努めています。

また、定期的に EBRD の技術協力関係者が来日し、日本企業・専門家を対象に、EBRD の技術協力プロジェクトへの参加促進を目的としたセミナーを行う等、代表事務所を通じ、EBRD と日本企業の連携強化に向けた活動が実施されています。

1991	EBRD 設立

ソビエト連邦崩壊

2004 EU にチェコを含む 10ヵ国が加盟

2006 EBRD はモンゴルに業務範囲を拡大

2007 チェコが EBRD の支援から卒業

2010 アラブ諸国で民主化運動が発生

2013 EBRD は地中海南東部に業務範囲を拡大

2014 ロシア・ウクライナ情勢が不安定化 EBRD はロシア向け新規業務を停止

2016 東京代表事務所設立

2021 チェコが EBRD 支援に時限的に復帰

**** プロジェクト紹介

エジプト国鉄:経済包摂政策(エジプト)

2020年12月、EBRDはエジプト国鉄(ENR)及びエジプト女性評議会(NCW)と共同で、エジプトの公共交通機関におけるセクシャルハラスメント撲滅に向けた「El Sekka Amman(鉄道は安全だ)」と呼ばれるキャンペーンを開始しました。同キャンペーンは、エジプトの鉄道網におけるセクシュアルハラスメントを防止し、男女ともに安心して利用できることを目的とするものです。キャンペーン初日、カイロにて記念式典が開催され、エジプト交通大臣、ENR社長、NCW理事らも駆けつけて同キャンペーンの展開を祝いました。

エジプトにおけるセクシャルハラスメントは近年大幅に増加しており、特に通りや公共交通機関は女性が最も危険にさらされている場所です。UN Women(2013 年)の調査においても、8 割を超える女性が公共交通機関で頻繁に嫌がらせを受けたと報告されています。安全な輸送は、女性の経済的包摂に不可欠です。特に、ENR は 1 日あたり約 120 万人の利用者を抱え、エジプト経済における屋台骨となっている点も踏まえれば、安全な鉄道輸送サービスの提供は重要な課題です。

本キャンペーンの実施に向けて、日本は「**日本・EBRD 協力基金** (**JECF: Japan EBRD Cooperation Fund**)」を通じ、ENR に対し、同社がセクシャルハラスメントを防止するための啓発キャンペーン及び関連する措置の開発のために必要な支援を行いました。具体的には、ENR の輸送サービスにおけるセクシャルハラスメント

の発生に対応するプロトコルとシステムの開発及び実装、デモンストレーション効果の最も高い主要路線における電車内やプラットフォームでのキャンペーンの設計及びその他の路線への展開方法の構築等に必要な支援を実施しました。なお、ENR は、本キャンペーンにより列車やプラットフォームの安全性を向上させることで、利用者に占める女性の割合が 3% 増加すると見込んでいます(2015 年の 16.8% から 2022 年には 19.8%)。このようにEBRD では、民間企業に対するプロジェクト支援と政策対話・技術協力を併せて実施することを、今後更に重視していく方針です。日本政府としても、日本の援助や日本企業の取組みとも組み合わせつつ、EBRD のこうした方針を更に後押ししていくことを目指します。



(写真提供:EBRD)

MDBs 基礎情報一覧表

機関名		発足年月	業務の概要	加盟国数	資本金・ 拠出金総額 単位:億ドル	日本の 加盟時期	日本の出資額 (億ドル)	日本の 出資シェア (順位)	融資承認額 (件数) 単位:億ドル	専門職員数 (うち日本人)	総裁名
世界銀行グループ	国際復興開発銀行 (IBRD)	1945. 12	中所得国向け貸付	189	3349 (出資総額)	1952. 8	241. 1	7. 2% [2 位]	280 (152)		ディヴィッド・ マルパス (米国)
	国際開発協会 (IDA)	1960. 9	低所得国向け低利 貸付・グラント	173	2675 (出資総額)	1960. 12	470.0	17. 6% [2 位]	304 (305)	6, 412	
	国際金融公社 (IFC)	1956. 7	途上国で活動する 民間企業向け投融 資・保証		251 (出資総額)	原加盟	18.0	7. 2% [2 位]	111 (282)	(224)	
	多数国間投資保証機関 (MIGA)	1988. 4	民間対外直接投資 を対象とした非商 業リスクの保証	182	20 (出資総額)	原加盟	1.0	5. 1% [2 位]	40 (47)		
アジア開発銀行(ADB)	通常資本財源 (OCR)	1966.8	中所得国向け貸付、 低所得国向け低利 貸付、途上国で活 動する民間企業向 け投融資・保証	- 68	1471 (授権資本)	原加盟	229. 1	15. 6% [1 位]	216 (156)	1, 271 (148)	浅川雅嗣(日本)
	アジア開発基金 (ADF)	1974. 6	低所得国向けグラント		338 (拠出総額)	原加盟	128. 9	38. 1% [1 位]			
米州開発銀行グループ	米州開発銀行 (IDB)	1959. 12	中所得国向け貸付、 低所得国向け低利 貸付・グラント	48	1768 (授権資本)	1976. 7	89	5. 0% [5 位]	160. 8 (439)	2, 030 (21)	マウリシオ・ クラベルカロネ (米国)
	多数国間投資基金 (MIF)	1993. 1	途上国で活動する 中小零細企業向け 貸付・グラント	39	18 (拠出総額)	原加盟	6.0	38. 0% [1 位]			
	米州投資公社 (IIC)	1986. 3	途上国で活動する 民間企業向け投融 資・保証	47	21 (出資総額)	原加盟	0.7	3.4% [10 位]			
(AfDB) (AfDB)	アフリカ開発銀行 (AfDB)	1964. 9	中所得国向け貸付・途上国で活動 する民間企業向け 投融資・保証	81	2118 (授権資本)	1983. 2	49. 7	5. 5% [4 位]	87	1, 470	アキンウミ・
	アフリカ開発基金 (AfDF)	1973. 6	低所得国向け低利 貸付・グラント	29 か国 及び AfDB	428 (出資総額)	原加盟	42. 5	10. 2% [3 位]	(123)	(12)	アデシナ (ナイジェリア)
欧州復興開発銀行 (EBRD)		1991. 3	市場経済への移行 支援のための、民 間企業向け投融 資・保証	69 カ国 及び EU・ 欧州投資 銀行	300 (億ユーロ) (授権資本)	原加盟	25.6 (億ユーロ)	8.6% [2位]	110 (億ユーロ) (452)	2, 325 (22)	オディール・ ルノーバッソ (フランス)

(出所) 各機関の年次報告書

- ※ 融資承認額には、グラントや保証等の額が含まれる。
- ※ 職員数については、世銀グループは 2020 年 6 月末時点、ADB は 2019 年 12 月末時点、AfDB は 2020 年 10 月末時点、IDB は 2020 年 12 月末時点、 EBRD は 2020 年 12 月時点の数字

MDBs で活躍する日本人職員

- 22 MDBs で働く日本人職員の声
- 24 YPP(Young Professional Program)、 JPO(Junior Professional Officer)、 IPP(International Professionals Programme) 採用者からのメッセージ
- 26 MDBs 人事担当者からのメッセージ
- 28 MDBs 採用関連情報一覧

ここでは MDBs で働く日本人職員や人事担当者からのメッセージをご紹介いたします。

日本政府は、より多くの熱意ある日本人職員の採用を MDBs に強く働きかけており、各 MDB もその声に応えるべく採用活動を行っています。例えば世界銀行等では、若手専門職員養成プログラムである YPP(Young Professional Program)や将来の正規職員となるために必要な知識・経験を積む機会を提供する JPO(Junior Professional Officer)等様々な採用窓口を設けています。

ご紹介する、日本人職員や人事担当者からのメッセージを通じて、MDBs で働くことに興味・関心を持っていただければ幸いです。

MDBs で働く日本人職員の声



世界銀行 南アジア局 水資源グローバル・ プラクティス第二課 課長 鎌田 卓也

私は現在 20 数名の直属の部下とともにバングラデシュ、ブータン、スリランカなどの担当国の市民のため、上下水道、河川管理、農業灌漑のインフラ整備と政策提言に取り組んでいます。水セクターは我々の生活に深く関わる分野です。水資源の枯渇や地球温暖化に伴う水害の多発は、地球規模で緊喫の課題となっています。また、コロナウイルス禍のもとでも世界の3割の人々は浄水で手を洗うことができず、上水道の整備は死活問題となっています。

1990 年にヤング・プロフェッショナル・プログラムを通じて、インフラ担当のファイナンシャル・アナリストとして入行。前職の東京銀行での経験を活かし、東アフリカ、東アジアで、タスクチームリーダーとして交通、電力、エネルギー、上下水道、都市開発部門のプロジェクトを数多く手掛けました。またマッキンゼーでの戦略コンサルティングの職歴をかわれ、世銀総裁を補佐する経営戦略企画職も経験しました。現職以前はウズベキスタンとネパールの駐在カントリー・マネージャーとして、100 名ほどの世銀のカントリー・チームを率いて担当国とパートナーシップ戦略を策定し、目標達成に尽力しました。

世界銀行にはいくつかの強みがあります。75年以上にわたり、全世界であらゆる分野の開発問題に係わってきた実績。多岐にわたる利害関係

のなかで、常に中立の立場で提言を行ってきたことに対する顧客からの 信頼。開発プロジェクトに関わる環境・社会アセスメントや、公共入札、 資金管理、建設工程のモニターを通じて、複雑な現場の実情を深く理解 していること。どのような課題にも取り組もうとする専門家集団として の矜持と、それを支える実力主義。さらに、創造力と自主性を重んじて、 常に新たな問題解決の方法を探求する組織文化などでしょうか。

こうしたことから、当行では、困難な開発問題・政策課題の解決に貢献する機会が数多くあります。中央アジア赴任中には、世界最大級の水力発電ダムの建設計画をめぐって流域の関係国が対立し、建設阻止のためには武力行使も辞さぬと明言するまでに至りました。これに対し我々世銀チームは、強い影響力を持つ米・露・欧・アジアの主要国の外務大臣・次官級の外交諮問グループを創設して、緊張緩和に努めました。ネパール在任時には大震災にみまわれ、政府・国連機関・他の国際金融機関・JICA をはじめとする各国援助機関・市民団体などと連携して、復興援助を率いる立場となりました。地震後3週間で復興予算を策定し、2か月後の国際援助会議で災害復興支援の歴史上最大額となった42億ドルの支援が決定された際には、ネパールの被災者の方々への重責を果たす道筋が開けたと、ひと時だけ安堵したのを思い出します。

世界銀行では開発のプロフェッショナルを目指される方々に門戸を開いています。当行の二大目標である「絶対貧困の撲滅」と「繁栄の共有」の達成に資する志をお持ちの方は、是非門を叩いていただければと思います。



アジア開発銀行(ADB)

中央西アジア局 社会セクター課長 平岡 理恵

ユニセフでのインド勤務、世界銀行での南アジア局などを経た後、2001年に貧困問題の専門家として ADB に入行しました。2011年に、政変間もないキルギスタン事務所の所長となり、キルギスタンの政府の方々や他の国際機関と協力し、国の再建努力に微力ながら関われたことは、忘れられません。その後、2016年に中央西アジア局(CWRD)で、教育、保健医療など、人的資源開発を担当する社会セクター課の立ち上げのために本部に戻り、今に至っています。現在は CWRD のすべての国において教育あるいは保健医療セクターでのサポートをするに至りました。教育面では、21世紀に必要とされる人材育成がどの国でも急務となり、職業訓練システムや中高等教育の構造改革、特に官民連携の強化に取り組んでいます。その一方で、まだまだ女子教育に大きく後れを取っているパキスタンでは、女子のための教育環境の整備に力を入れています。保健医療面では医療の質を高めることに力を向けてきました。2020年は、それに加え、新型コロナウィルス感染症(COVID-19)対策のための様々な支援を行いました。

私が思う ADB の特長は、COVID-19 対策に見られるように、一つの問題に多角的に対応できること、クライエントである開発途上加盟国に寄り添う姿勢、プレッシャーや困難な状況の中で発揮されるチームワークです。ADB は 2020 年 4 月に COVID-19 の感染拡大の影響に対応するために 200 億ドルの資金提供に合意しました。また同年 12 月には、新型コロナウィルスワクチンを迅速かつ公平に調達するための、90 億ドルのアジア太平洋ワクチンアクセスファシリティ(APVAX)を承認しました。私の所属する課でも、人命が失われ、医療がひっ迫する中、防護服等の緊急支援や、集中治療室や PCR 検査拡充のための医療機器、医療従事者へのサポートをするプロジェクトの形成遂行をする一方、学校閉鎖が長引き、教育活動を維持していくために、テクノロジーの使用を含め、広がる教育格差をどう是正していくか、刻々と考え遂行する日々となっています。

自分の専門性を生かし、多分野の同僚とチームを組み、社会、経済の問題解決に取り組むとき、この職を選んでよかったと思います。情熱を持った日本の方々に是非 ADB を通して、世界の直面する様々な問題解決に取り組んでいただきたいと思います。



米州開発銀行(IDB)

多数国間投資基金(MIF、通称 IDB Lab) プライベート・ファイナンス・ オペレーションズ・スペシャリスト 奥村 真人 私は米州開発銀行(IDB)グループの多数国間投資基金(MIF、通称 IDB Lab)ワシントン DC 本部で働いております。IDB Lab は IDB グループの「イノベーション・ラボ」として、ラテンアメリカ・カリブ海地域(LAC)で主に企業や NGO と連携し革新的な開発支援アプローチを推進しています。他の国際機関にはない独自の役割を持つ組織です。特に近年は人工知能(AI)や Internet of Things(IoT)のような最新技術を活用し、貧困や脆弱な状況にある人々の生活水準向上を目指す点に力を入れています。

主な仕事は技術協力案件の組成で、最近の例では仮想現実を看護士教育に導入するプロジェクト(エルサルバドル)や、日本企業と協力しAIと IoTで養殖業の生産性向上と環境負荷軽減を目指す案件(ペルー)等があります。貧困・脆弱層の人々は、最新技術から取り残されがちですが、逆に技術革新で彼らの生活水準向上を加速させようとの考えです。IDB Lab は革新的・実験的取組みが期待される「ラボ」という性格上、全て成功とはいきませんが、うまく機能したモデルは複製・拡大を期待します。

新規テーマの発掘・推進にも取り組んでいます。直近では LAC において今後加速する高齢化について考え始め、2020 年には IDB グループのコンセプト・ペーパー¹を共著する機会を得ました。高齢化先進国として日本の経験・知見も活かせる分野で、いろいろと仕掛けて参ります。私は大学卒業後 6 年間、日本経済新聞で企業取材に従事しました。充実した日々でしたが、大学で学んだ中南米への思いが再び強まったことと、ビジネスの視点を開発につなげる手法に関心を持ったことから転職を決意。ボストン・コンサルティング・グループを経て 2014 年から

IDB で勤めています。業界、職種、勤務地及び言語が全て同時に変わる転職で不安はありましたが、何とか生き残ってきました。大半がスペイン語、一部英語、たまに日本語という毎日で、母語の日本語で戦えない辛さはあります。ただ、スペイン語がある程度こなせるようになると、日本語がプラス α の強みに転じます。

ざっくりと「ラテン的」という言葉で称される IDB の文化はここで働く大きな魅力です。LAC を中心に世界各地から集まったチームで、明るく楽しく、挨拶の基本は抱擁と頬のキス。そんな文化の元で地域の開発に向けた情熱を共有し、それぞれの知見・専門性をぶつけ合い最適な策を探す日々は刺激とやりがいに満ちています。(挨拶スタイルはコロナの影響を受けそうですが。)

上述の高齢化や農業・漁業に加え、防災等、日本が強みを持つ分野の需要も広がっています。より多くの日本人の方に職場としての IDB や協業相手としての IDB に関心を持って頂ければ幸いと存じます。



アフリカ開発銀行 (AfDB)

シニア・インベストメント・オフィサー 農業金融・農村開発局 長﨑 智裕

学生時代にマラウィの農業 NGO でインターンを経験したことが国際 開発の仕事を志すきっかけになりました。大学卒業後、東京の外資系銀行での ECA ファイナンス業務、米タフツ大学フレッチャースクール留学、国連開発計画での民間連携業務を経て、2018 年にヤング・プロフェッショナル・プログラム (YPP) を通してアフリカ開発銀行に入行しました。

YPP 期間中は主に AfDB の民間部門に所属し、1年目は農業金融・農村開発局でアフリカのアグリビジネスへの投融資、2年目はリスク管理部にて案件の与信審査を担当しました。2年半の YPP を終え、現在は再び農業セクター向けの投融資を手掛けており、これまでアフリカの森林投資ファンドへの出資や、食品事業会社の設備投資向け融資の検討などを行いました。

AfDB の特徴として、ひとつの案件でとに、リスク、法務、環境・社会配慮、開発効果など、各分野の専門家でつくるプロジェクト・チームが多面的に審査を行います。インベストメント・オフィサーは案件執行の責任者として、クライアントの意向を汲み取りながら、国籍も専門分野も様々な同僚と連携して案件形成をしていくことが求められます。案件審査中、議論が白熱し、顧客側と同僚の板挟みに合ってしまうこともありますが、最終的に理事会からの承認を得て、クライアントの資金ニーズに応えることが出来たときは大きな達成感を感じます。

AfDB は「アフリカの開発機関」として各国政府や企業から厚い信頼を得ており、域内の様々な課題解決に関わっています。職員として、各国企業の事業支援に携わり、地域の発展に貢献出来ることがやりがいに繋がっています。ぜひ多くの日本人の方に AfDB に参加して頂けることを願っています。



欧州復興開発銀行(EBRD)

アソシエイトディレクター・ 環境&サステナビリテイー課 市川 伸子

Covid-19 パンデミックが地球を襲い多くの感染者・死者を出し、科学者、薬剤企業の総力をもって超短期で開発した予防接種がいくつかの国で始まった 2021 年 1 月に、この原稿を書いています。振り返れば、2019 年 2 月にワシントン DC の IMF で行われた「パンデミックと耐性菌」という国際会議では、これらが近い将来に我々の生活の在り様を変える可能性があると言及されました。その年のうちに新たなウイルスによって、多くの弱者を含む記録的な死者・感染者を出し、世界中が医療危機・経済危機に追い込まれ、市民生活を犠牲にする国境封鎖・ロックアウトに至ることなど誰が想像できたでしょう。しかしながら、専門家の間では、地球上に起こっている様々な現象一森林破壊、都市化、国際物流の増大、また気候変動による気温上昇等一から、パンデミックの発生はかねてより現実的懸念であり、UNEPをはじめとする専門家も、次のパンデミックを防がなければならないと警告しています。

私は MIT で修士号を取り、ワシントン DC の世銀で環境エコノミストとして 5 年、1996 年より EBRD の環境&サステナビリテイー課で環境ア

ドバイザーとして勤務しています。英国での勤務は、環境また学的知見が得られやすく、特に過去5年程注力している耐性菌問題では、日本人医師にも貢献いただき、EBRDと英国の優れた公的機関・研究者が協力できる体制を作り上げました。21世紀を迎えて久しく、人間社会はその生産、消費、行動様式に地球環境から強い反動を受けていると考えます。今や中央銀行も、気候変動の経済への影響を語る時代です。国際機関はこのような認識を更に強め行動に移していかなければならないと痛感します。

EBRD は近年、その活動の地理的範囲を拡大し、多様性の重視を掲げています。EBRD 職員も増員し構成も多様化しつつありますが、日本人は依然として少なく、複雑な人間関係や仕事の煩雑化の中で様々な困難が伴うのは否定できません。一方で民間セクター支援を中心とするEBRDの DNA は健在です。また、どの部署においても、環境、人権、ジェンダー、多様性といった EU の精神を反映した EBRD の 21 世紀的思考方式を重視しており、これらは EBRD の活動のダイナミックスを支えています。このような状況を踏まえ、日本人職員のバックグラウンドも幅広く多様化されればと考えます。多くの国際機関の中でも EBRD で働くメリットとデメリットを理解して頂き、ぜひ EBRD で働きたいという方に応募していただけたらと思います。雇用状況が厳しい中ではありますが、若い人たちの力を信じ、地球環境と調和ある未来を心から願います。

 $^{1 \}quad https://publications. iadb. org/en/the-silver-economy-in-latin-america-and-the-caribbean-aging-as-an-opportunity-for-innovation-entrepreneurs hip-and-inclusion$

YPP (Young Professional Programe)、JPO (Junior Professional Officer)、IPP (International Professionals Programme)採用者からのメッセージ



市川 瑛里子:世界銀行 南アジア局 エネルギー・採取グローバルプラクティス エネルギー専門官。東京大学法学部卒、同 法科大学院及び Harvard Law School (LL. M.) 修了。2018 年 JPO を通じ世界銀行に入行し、南アジアの再生可能エネルギー案件への融資・技術供与及びエネルギー政策支援等に従事。入行前は弁護士としてインフラ・再生可能エネルギー案件に、経済産業省にてエネルギー市場・コモディティデリバティブ関連の法令立案に従事。共著として"Stronger Power: Improving Power Sector Resilience to Natural Hazards." (World Bank, 2019)

世界銀行

エネルギーは、人々の生活や産業にとって必要不可欠なものであるとともに、教育、保健、IT・デジタル等の他のセクターの基幹インフラとしての役割も有しています。私の所属する、南アジアのエネルギー担当部署は、クライアント国におけるインフラギャップの解消を目指し、発電・送配電のプロジェクトへの融資・技術供与やエネルギー政策のアドバイザリーを担当しています。私自身は、入行以来ネパール、パキスタン、インド、モルディブの再生可能エネルギープロジェクト(分散型電源・水力発電・太陽光発電等)への融資・技術供与、ネパールのエネルギーセクター改革及びスリランカの太陽光発電・LNG調達に関するアドバイザリー業務等に従事してきました。

私が世銀の業務の中で最も醍醐味であると考えるのは、社会において vulnerable な(傷つきやすい)方々への支援を常に考えていけることで す。 エネルギーの供給を通じた支援はもちろんのこと、 プロジェクト 設計・実行に際しては、環境社会配慮や、ジェンダー、 気候変動、市 民参加、災害・気候リスク管理等への考慮も求められ、それぞれの分野

の専門家と協働しながらプロジェクトを進めていきます。

また、昨年は COVID-19 のパンデミックへの対応として、病院に必要な電力を供給するために急ピッチでプロジェクトの再編を進めるなど、社会が直面する課題に柔軟に対応できる点に、やりがいを感じています。

さらに、世銀には、お互いの意見や仕事を専門家として尊重しあう文化があり、若いスタッフにとっても機会やチャンスの多い恵まれた環境であると感じています。私も、入行以来、世銀内外の様々な方にご協力をいただきながら、ネパール及び日本の官民双方のエネルギーセクターの専門家及び開発パートナーを招いたワークショップを主催し、現在はその成果を生かし、ネパールの再生可能エネルギーに関する技術供与のプロジェクトをリードさせていただいています。その過程で、東日本大震災後の日本のエネルギーセクターの災害リスク管理の知見をクライアント国に生かすことも試みています。今後も、引き続き日本の専門家の方とも様々な形で協働しながら、国際的な課題に対処していくことができれば嬉しく思います。



矢野 奈々子:世界銀行グループ、国際金融公社 (IFC) のヤング・プロフェッショナル・プログラム (YPP) 所属。 現配属先は官民連携 (Public Private Partnership, PPP) トランザクション・アドバイザリー部署のナイロビ事務所。 ポモナ大学卒 (グルー・バンクロフト基金卒業生)、オリバーワイマン経営コンサル、クリントン財団、ハーバードケネディ 行政大学院・ハーバードビジネススクール修士。2018 年 IFC 入社。主に東アフリカの太陽光・風力発電の PPP プロジェクトに従事。 各国政府に対し、事業性審査・コンセッションの入札実施・資金調達などについて助言を行う。

世界銀行

私は大学院入学前にクリントン財団グローバルヘルス部門に所属し、スワジランドとマラウィをベースとしながら南アフリカ地域の各国保健省の HIV・結核予防の政策立案に携わりました。そこで気付いたことは、世界的に感染症対策が進んでも、エネルギーや道路などのインフラ面が未整備では保健面での改善には限界があるということ、そしてほとんどの国ではインフラへの投資は民間セクターが大きな役割を担っていることから、その協力を得ることでグローバルヘルスの改善に貢献できるということでした。大学院在学中は、公共政策学と経営学を同時に勉強し、市場の失敗例を前者では政府の視点、後者では民間セクターの視点で分析し、民間セクターおよび官民協力によってどのようにすれば途上国の経済成長を促し、貧困削減・所得拡大を促進できるのかと自問自答しました。ルワンダ政府の開発局とエチオピアの投資ファンドでの経験も経て、卒業後は官民のintersectionでインフラの投資を促進できる国際開発金融機関でのキャリアを希望し始め、民間セクターに特化した国際金融公社(IFC)への入社を決めました。

YPP は、世銀グループ内での部署・各国地域のロテーションが中核の

リーダーシップ育成プログラムで、YPP 特有のトレーニングやメンタリングが受けられることが魅力です。多様な職業・学問・文化背景を持つYPが世界中から集まることにより、国際開発への情熱を持つプロフェッショナル・ネットーワックだけでなく、生涯付き合える友人を得る機会にもなります。世界銀行グループ全体として民間優先の原則(カスケード・アプローチ:途上国での限られた公的資金を最も戦略的に触媒機能として活用する戦略)の導入により、今後は川上改革や国別・セクター別の政策立案の仕事の重要性が増し、民間セクターに特化するIFCと政府を顧客とする世界銀行はさらに密接に連携しなければなりません。YPPのネットワークを通じて、新たな市場へのアプローチを世界銀行のYPと共有出来ており、カスケード・アプローチの戦略を実行出来ている気がします。

民間セクター活用による国際貢献に興味のある方、持続可能なビジネスモデルや新たな市場機会を切り拓きたい方は是非世界銀行グループでのキャリアをご検討ください。



林 遼太郎:南アジア局人間社会開発課所属。慶應義塾大学経済学部卒、英 LSE にて修士号取得。ADB 入行前は世界銀行独立評価局(IEG)にてインパクト評価やシステマティック・レビューを行っていたほか、国際協力機構(JICA)及び国際協力銀行(JBIC)にて主に政府開発援助の有償資金協力業務に従事。目覚ましい成長を遂げるアジアの社会経済開発に携わりたいと考え、2015年に YP として ADB に入行。一貫して南アジア地域の教育セクター(主に職業訓練、高等教育)を支援。

アジア開発銀行(ADB)

ADBへの入行以前は、JBIC、JICA、世界銀行でキャリアを築いてきましたが、業務内容は東欧や南アジアの有償資金協力業務、官房、援助協調、評価など多岐にわたり、主にアジアでの特定セクターで一貫したキャリアを求められがちな ADB の地域局に入るのは難しいと思っていました。しかし YPP は入行後に育てるという視点もあるため、30 歳になる頃までに培ったこれまでの多様な経験を面白いと考えてもらえ、採用に至ったのだと思います。

実際に ADB に入行してからは過去に経験したことのない教育セクターを担当する南アジア局の部署に配属されました。通常 YPP は最初の3年間に1度はローテーションするのですが、過去の3つの機関での多様な経験や教育セクターが自分にとって新しかったこともあり、例外的にローテーションせず入行してからずっと同じ部署で経験を積んでいます。

コロナ禍で南アジアの教育、保健等をカバーする私の課は日々目まぐるしく変わる状況に如何に柔軟に、主体性を持ちつつチームワークで対応出来るかが求められています。新たな財政支援のチームメンバーとしての貢献以外に、相手国のニーズに基づき複数国で全大学対象の迅速な

オンライン調査を企画立案し、エビデンスに基づく遠隔教育の政策立案をサポートしました。また初めて MOOC (Massive Open Online Courses) を試行的に担当案件で導入したほか、コロナ禍で期待が高まる Virtual Job Fair などの効果を民間と協力しインパクト評価で検証する新たな取組みも進めています。

ADB の地域局は融資承諾・貸付が重要ですが、政策含意があり現場に 資する Knowledge Work を行う時間・資金・裁量もある点が魅力だと感 じます。もちろんこれらを全てオンライン上で進めることは大変です し、ロックダウンや相手国関係者が次々とコロナに感染していく中、新 規・既往案件の進捗は遅れがちです。一方で困難な状況下でも相手国の 関係者との信頼関係を構築し、粘り強く結果を出していくことが求められています。

コロナ禍で成長スピードは鈍化しますが、日本に身近でかつアジアの 世紀と呼ばれるほど世界で最も目覚ましい変化を遂げている地域のため に働ける ADB の YPP は 30 歳前後にチャレンジするに値するプログラム です。志の高い多くの日本人の方の応募をお待ちしています!



入谷 悠子:欧州復興開発銀行オペレーションサービスマネジメント所属。テンプル大学卒。タフツ大学フレッチャースクール修士課程修了(交渉・国際法)。国連世界食料計画(WFP)にてシリア・南スーダン等の国連 WFP の緊急オペレーションや SDGs 等の広報に携わる。修士課程修了後アクセンチュア株式会社にてシンガポールや東京で新規事業開発や業務改善のプロジェクトに携わる。2019 年に IPP として EBRD 入行。

欧州復興開発銀行 (EBRD)

私は 2019 年 9 月より欧州復興開発銀行(EBRD)の International Professionals Programme(IPP)のアナリストとして勤務しています。 EBRD の IPP では 2 年間のプログラムの中、 3 回のジョブローテーションがあり、3 つの現場で違った角度から EBRD の業務に携わることができます。

最初のローテーションでは、コーポレートサービス部門の効率化をすすめるべく組織・業務改革を担当し、移行計画の作成や各ステークホルダーに向けた説明資料作成などの業務に取り組みました。現在は EBRD のオペレーションを支えるバックオフィス部門であるオペレーションズサービスマネジメントに新設されたトランスフォーメーション&アナリティクスチーム(OTA)で業務改善のプロジェクトに従事しています。EBRD では、商業銀行では投融資の難しい、様々なリスクを抱えた支援国のクライアントに対して投融資を行うため(Additionality)、独自のリスクフィーチャーを持つ新しい商品が続々と生み出されています。これは Additionality の担保のために必要である一方、案件ごとに異なっ

た対応が必要となるため、EBRD のオペレーションとしては非効率の要因ともなります。限られたリソースでより多くの支援を可能にするため、また各ステークホルダーに対するアカウンタビリティ確保のため、毎月の取引のボリュームやパフォーマンスのデータを蓄積し可視化するプロジェクトを推進しています。最後のローテーションは、新型コロナ感染拡大の状況が許せば、3月よりポーランドのレジデントオフィス(RO)に勤務の予定です。

EBRD は昨年3月、社員全員が在宅勤務へと切り替わるなか、新型コロナウイルス対策として、トレードファイナンスや短期貸付枠拡大などの中小企業支援を中心としたソリダリティパッケージを打ち出しました。協力しながら手探りで様々な障害を乗り越え、事業継続性を確保する中で、改めて各自のEBRD の使命に対する熱意を目の当たりにしました。日本からもより多くの熱意ある人々がEBRD に興味を持ってくださることを願っています。

MDBs 人事担当者からのメッセージ

我が国は、より多くの熱意ある日本人職員の採用を各 MDB に強く働きかけており、 各 MDB もリクルート・ミッションの我が国への派遣等、その声に強く応えているところです。 MDBs では専門分野での経験・実績のある即戦力の人材が求められていますが、その他にも、 若手専門職員養成プログラムであるヤング・プロフェッショナル・プログラム (YPP) や、 将来の正規職員となるために必要な知識・経験を積む機会を提供する ジュニア・プロフェッショナルオフィサー (JPO) 等、様々な採用プログラムが設けられています。

世界銀行

人事担当副総裁 アネット・ディクソン

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、世界の最も脆弱な人々の貧困レベルは 更に悪化しています。こうした世界の状況は、引き続き多様で革新的な開発分野におけるプロフェッショナルを必要としています。

世界が新型コロナウイルス感染症の危機に取り組む中で、私たちの支援は、各国が、命を救い、貧しい人々を守り、経済の基盤を確保し、強靭性を高めるために政策と組織を強化することを通じて、危機に対応し、復興に移行できるようにすることに重点を置いています。

世界銀行グループは、グループの加盟国やプロジェクトが行われる国の人々を選好しながら、出来るだけ幅広い地域から、高い能力を持った職員を雇用することを追及しています。

世界銀行グループは、189 の加盟国と 170 か 国以上の国籍の職員、130 か所以上の拠点を持 ち、5 つの機関が途上国における貧困削減と繁 栄の共有促進のための持続可能なソリューショ ンに取り組むという、唯一の全世界的なパート ナーシップです。

世界銀行グループは、多くの貧しく脆弱な 国々において、官民両セクターによる、貧困を 終わらせ、差し迫った開発課題を解決するため の取組みと連携しています。

私たちのスタッフは、全ての主要な開発の分野で活躍しており、幅広い種類の金融サービスと技術支援を提供するとともに、各国が直面している課題に対する革新的な知識とソリューションの共有と活用を支援しています。

私たちの中核的な価値観が、私たちが何を最 も尊重すべきかを明確にします。それらは、私 たちが、同僚や支援対象国、パートナーと共に 働く際の指針となります。そして、 重要なこ ととして、それらは、世界中の最も貧しい人々 のために、私たちがより良い世界銀行グループ となる助けとなります。

- ・成果 私たちは支援対象国の最大の開発 課題の解決を支援します。
- ・誠実 私たちは正しいことをします。
- ・敬意 私たちはスタッフ、支援対象国、 パートナー、そして地球を尊重します。
- ・チームワーク 私たちは目標を達成する ために連携して取り組みます。
- ・イノベーション 私たちはより良い方法 を見つけるために学び、活用します。

アジア開発銀行

予算・人事・経営システム局長 高村 泰夫

アジア開発銀行 (ADB) は、1966 年にアジア太平洋の人々の共通の願いによって誕生した 国際機関であり、半世紀を超えてアジアの成長に寄与してきました。日本は、ADB 創設のアイディアを提起し、また、創立プロセスにおいても主導的な役割を果たすなど、ADB の組織的発展に積極的に貢献してきました。現在でも、日本は ADB の最大拠出国であり、140 人以上の日本人職員が活躍しています。

アジアが目覚ましい経済成長を遂げる中で、ADBも、アジアの変化するニーズに応えるために絶え間なく進化をしています。2030年に向けた中長期のビジョンとして「戦略 2030」を取りまとめるとともに、現下のコロナ危機に対しても、柔軟な支援を迅速に提供できる体制を構築しました。

我々は、「敷居の低い」・何でもすぐに相談できる・ファミリードクターのような存在を目指しています。いつも身近にいてあげられれば、悲しみの顔が笑顔に変わるのも見ることができます。ドクターとして、治すべき所を見つけたら、すぐに治療を始めないといけません。ADBのメンバーの課題も多様化しており、ITや再生エネルギーなど、新しい分野においても ADB自身が専門性を高めていく必要があります。

「I can make a difference for Asia and the Pacific.」と胸を張って言える人を求めています。もし今、貴方がそれを持っていなければ、今から磨けば良いのです。日本人が、日本以外の人のために我が身を尽くす、技を磨く、素晴らしいことだと思いませんか?

米州開発銀行

財務管理(人事)担当副総裁 Gustavo de Rosa

米州開発銀行(IDB)は中南米カリブ地域に おける持続可能な開発を使命とする開発金融機 関です。1959年に設立され、地域開発金融機 関では最も古い歴史を有しています。融資、保 証、技術協力、政府との対話といったツールを 用いて、開発途上各国のあるいは地域全体の経 済・社会開発の促進に貢献しています。IDB は 近年、(i) 社会包摂の実現・不平等の是正、(ii) 生産性・革新性の向上、(iii) 経済統合の促進の 3つを主要開発課題として掲げ、更に、これら 開発課題の解決に取り組むに際しては、(i) ジェ ンダーの平等及び多様性、(ii) 気候変動及び環 境の持続可能性、(iii) 法的・制度的能力構築 という3つの分野横断的な問題を勘案すること としています。IDBは、中南米カリブ地域の 人々の生活向上に熱意のある人々が、多様性の ある刺激的・協力的な職場環境の中で、やりた いことを実現できる職場です。

IDBが開発途上各国のパートナーとして使命を実現する上で、高い専門性を有する人材は、組織にとって必要不可欠な財産です。毎年約150人を、ワシントン本部、中南米カリブ地域の26地域事務所、アジア(東京)、ヨーロッパ事務所で採用しており、募集はホームページ(URL: https://jobs.iadb.org/en)に随時掲載されます。専門能力開発の観点から、新規職員に向けては、各種研修プログラムを用意しており、様々な分野における経験を積むことを通じ、多様性を身に付ける機会を提供しています。また、採用する職員の人種や国籍を多様化することは、結果として開発途上各国で暮らす人々の生活向上に資すると考えております。

IDBは、高い専門性とともに、固定観念にとらわれない柔軟な考え方、何より開発途上国支援への熱い想いを持つ人材を求めています。日本の皆様にとって、中南米カリブ地域の人々の生活向上のために働くことは特別な経験となります。皆様がIDBに応募し、私どものミッションに参加することを楽しみにしています。

アフリカ開発銀行

副総裁(人事・総務担当) Mateus MAGALA

1964 年に設立されたアフリカ開発銀行 (AfDB) は、アフリカにおける主要な開発機関 の一つです。最近 AfDB はアフリカの包括的な 成長とグリーン成長への移行の 2 つを柱とした 長期戦略 (2013-2023) の実施にあたり、エネルギー、農業、工業化、地域統合及び生活の質 向上という 5 つの重点分野 (ハイ・ファイブ)を定めて活動しています。

AfDBの職員には、多文化が共生し、かつ発展途上の大陸で仕事をしているのだという自覚が求められ、多様性に富む労働環境において将来どの部署に異動しても積極的に貢献出来る、幅広いスキルが必要です。

そうした人々に興味を持ってもらうため、AfDBは、就職フェアの開催や国際的な採用フォーラムへの参加、日本の様に AfDBへの出資シェアに比べて職員数の少ない加盟国に対するアウトリーチ活動等を実施しています。AfDBでの勤務にご関心ある日本の皆さまは、東京にあるアジア代表事務所までご連絡ください。採用された職員に対しては、包括的な医療保険制度や様々な諸手当を含む報酬パッケージ、フレックスタイム制等の柔軟な勤務体系を提供することができます。

また、32歳以下の優秀で意欲の高い方々向けには、ヤング・プロフェッショナル・プログラムが用意されています。3年以上の職務経験、優秀な学業成績に加え、アフリカの開発に対する顕著なコミットメントを示すことが求められます。この他、30歳以下の大学院卒生向けには、インターンシップ・プログラムを実施しています。

日本は、長きにわたり、アフリカの発展に強くコミットしてきており、AfDB との間で緊密な関係を築いてきたところです。日本人の倫理観、興味・関心、技術面での優位性は、多文化が共生する AfDB をまさしく豊かにするものです。このパンフレットの読者が入行する日を、職員一同、心待ちにしています。

欧州復興開発銀行

人事局総局長 Hannah Meadley-Roberts

- 違いをもたらす投資 -

欧州復興開発銀行(EBRD)は、地中海南部 及び東部地域から中欧・東欧、中央アジアに至 る、3大陸にわたる人々の生活を変える投資を 行っています。EBRD は、69 カ国、欧州連合(EU) 及び欧州投資銀行(EIB)によって構成されて おり、EBRD のミッションは、民主主義の原則 を誓約しかつ適用している各国において、開放 された持続可能な市場経済を発展させていくこ とです。1991年の設立以来、EBRDは6000以 上のプロジェクトにおいて 1500 億ユーロ以上 の投資を行ってきました。EBRD が投資する際 には、ビジネス環境を向上させる政策を促進し、 政策改革に取り組み、イノベーションを促進す る技術的なアドバイスを提供することとしてい ます。EBRD は気候変動ファイナンスとグリー ン経済の分野における世界的なリーダーとなっ ています。

EBRD における職務経験は他では経験できないかけがえのないものとなるはずです。あなたの下す決断や調達した資金により、支援対象国全体への支援が行われ、そこに暮らす数多くの人々の生活が変わることもあります。時には、我々の支援対象先の中で辺境な地における小規模なビジネスを成長させ、イノベーションをもたらし、持続可能なものとするかもしれません。

EBRDでは、銀行員やエコノミスト、弁護士、IT・財務・広報・人事の専門家など、多くの方に様々な挑戦しがいのある機会を幅広く提供します。 先駆的で多様性のある国際機関の一部となり、 EBRD が投資する国の人々の生活を変え、その国の未来を形作るのを助けるために、あなたの能力を発揮することができるでしょう。

EBRD は特に日本人の皆様のご応募を大歓迎しております。EBRD がこの組織の国際的な性格を忠実に反映させることで、EBRD は支援対象地域において、その能力を最大限発揮することができるようになると考えています。

最新の募集状況やメーリングリストへのご登録は、以下のウェブサイトを御覧ください。

www. ebrdjobs. com

We invest in changing lives.

※ 所属・役職は執筆時のもの

MDBs 採用関連情報一覧

	主な採用職種	応募資格	応募期間	備考	関連ホームページ (採用についての詳細情報)
世界銀行グループ	ҮРР	・採用時 32 歳以下 ・関係分野の修士号ま たは博士号 ・3年以上の実務経験 ・高度な英語力	(例: 2021年) 6月15日~7月15日	・研修期間は2年間 (契約は5年間) ・プログラム終了後、 幹部候補生として採 用の可能性	
	JPO	・4月1日現在35歳以下・関係分野の修士号・3年以上の実務経験・英語で職務遂行可能	(例: 2021年) 2月15日~3月18日	・勤務期間は2年間 (契約更新可能)	採用関連ページ http://www. worldbank. org/ja/country/ japan/brief/careers-and-scholarships
	ミッドキャリア	・関係分野の修士号または博士号 ・5年以上の実務経験 ・英語で職務遂行可能	(例: 2021年) 2月15日~3月18日	・勤務期間は2年間 (契約更新可能)	
アジア開発銀行	ҮРР	・採用時 32 歳以下 ・関係分野の学位 ・関連分野での 2 年以 上の実務経験 ・高度な英語力	(例: 2019年) •9月17日~10月31日	・勤務期間は3年間 ・プログラム終了後、 正規職員として採用 の可能性	採用関連ページ https://www. adb. org/work-with-us/careers
米州開	様々な職種を 随時募集	・英語、スペイン語が 堪能・関連分野の修士号等 (職種によって異なる)	随時		採用関連ページ IDB: https://iadbcareers. referrals. selectminds. com/ IIC: https://iadbcareers. referrals. selectminds. com/idb-invest-careers
米州開発銀行(米州投資公社)	インターン シップ	(例:本部) ・23歳以上 ・大学院レベルの学力 (最低 50パーセント 以上のコースワーク 履修完了が要件)ま たは新卒者(卒業後 1年以内)であること ・ IDBグループでの 勤務経験がないこと	右記インターンシップ 始期の 3 ヶ月前から	・勤務期間は2ヶ月間 (冬:1月16日から 3月15日、夏:6 月16日から8月15 日)	インターンシップ関連ページ https://jobs. iadb. org/en/internships
アフリカ開発銀行	ҮРР	・採用時 32 歳以下 ・関係分野の修士号 ・3 年以上の実務経験 ・英語・フランス語の 優れた能力	(例:2020年) ・2019年10月中旬~11 月末応募受付 ・書類審査、インタビュー ・合格者には翌2020年 4月に通知	・勤務期間は3年間 ・プログラム終了後、 正規職員(幹部候 補生)として採用 の可能性	採用関連ページ https://www.afdb.org/en/about-us/ careers/young-professionals-program-ypp
欧州復興開発銀行	IPP (International Professionals Programme)	・ビジネス関連分野での修士又は同等の1 〜2年の職業経験3 年の実務経験	(例:2019年) •1月7日~2月22日	・勤務期間は2年間。 ロンドン及び支援対 象国の地域事務所で 勤務 ・プログラム終了後、 正規職員として採用 の可能性。	採用関連ページ http://www.ebrd.com/careers-at-the- ebrd.html

国際開発金融機関の仕事に興味がある方、

また、個別の国際開発金融機関についてご質問がある方等は、それぞれ下記までお問い合わせください。

国際復興開発銀行(IBRD)、国際開発協会(IDA)

世界銀行東京事務所 http://www.worldbank.org/japan/jp/(日本語)

〒 100-0011 東京都千代田区内幸町 2 - 2 - 2 富国生命ビル 14 階 TEL (03) 3597-6650

国際金融公社(IFC)

国際金融公社東京事務所 http://www.ifc.org/japan (日本語)

〒 100-0011 東京都千代田区内幸町 2 - 2 - 2 富国生命ビル 14 階 TEL (03) 3597-6657

多数国間投資保証機関(MIGA)

多数国間投資保証機関東京事務所

https://www.worldbank.org/ja/news/feature/2020/08/03/multilateral-investment-guarantee-agency(日本語) 〒 100-0011 東京都千代田区内幸町 2 - 2 - 2 富国生命ビル 14 階 TEL(03)3597-6633

アジア開発銀行(ADB)

アジア開発銀行駐日代表事務所 https://www.adb.org/ja/offices/japan/main(日本語)

〒 100-6008 東京都千代田区霞ヶ関3-2-5 霞ヶ関ビルディング8階 TEL (03) 3504-3160

米州開発銀行 (IDB)

米州開発銀行アジア事務所 http://www.iadb.org/en/asia/idb-office-in-asia, 1226. html (英語)

〒 100-0011 東京都千代田区内幸町 2 - 2 - 2 富国生命ビル 16 階 TEL (03) 3591-0461

アフリカ開発銀行 (AfDB)

アフリカ開発銀行アジア代表事務所 https://afdb-org.jp/(日本語)

〒 100-6024 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング24階(No. 2408)

TEL (03) 4589-8721

欧州復興開発銀行(EBRD)

欧州復興開発銀行東京代表事務所

〒 100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング7階 TEL (03) 5218-5001

国際開発金融機関について詳しく知りたい方は、 財務省国際局のインターネットホームページをご覧ください。

http://www.mof.go.jp/international_policy/mdbs/index.html

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1 TEL(03)3581-4111(代表)